



**第2期**  
**日進市人口ビジョン・**  
**まち・ひと・しごと創生総合戦略**

**2021年（令和3年）3月**  
**日進市**

# も く じ

## 第1部 人口ビジョン

<b>第1章</b>	<b>はじめに</b> .....	<b>1</b>
第1節	人口ビジョン策定の背景 .....	1
第2節	日進市人口ビジョンの位置づけ .....	4
第3節	対象期間 .....	4
<b>第2章</b>	<b>本市の現状分析</b> .....	<b>5</b>
第1節	人口動態 .....	5
第2節	自然増減の概況 .....	12
第3節	社会増減の概況 .....	18
第4節	雇用・産業の概況 .....	25
第5節	本市の特徴と将来課題 .....	31
<b>第3章</b>	<b>将来人口推計</b> .....	<b>33</b>
第1節	将来人口推計 .....	33
第2節	人口の変化が与える影響 .....	40
第3節	将来展望 .....	41
<b>第4章</b>	<b>目標とするまちの姿と将来人口の展望</b> .....	<b>49</b>
第1節	目標とするまちの姿 .....	49
第2節	将来人口の展望 .....	51

## 第2部 まち・ひと・しごと創生総合戦略

<b>第1章</b>	<b>総合戦略の基本的な考え方</b> .....	<b>52</b>
第1節	総合戦略策定の趣旨 .....	52
第2節	総合戦略の位置づけ .....	52
第3節	計画期間 .....	52
<b>第2章</b>	<b>目標とするまちの姿に向けた基本目標と施策</b> .....	<b>57</b>
第1節	基本目標及び数値目標 .....	57
第2節	施策の体系 .....	61
第3節	施策及び主な事業 .....	63
<b>第3章</b>	<b>総合戦略の推進</b> .....	<b>81</b>
	<b>用語解説</b> .....	<b>83</b>

# 第1部 人口ビジョン

# 第1章 はじめに

## 第1節 人口ビジョン策定の背景

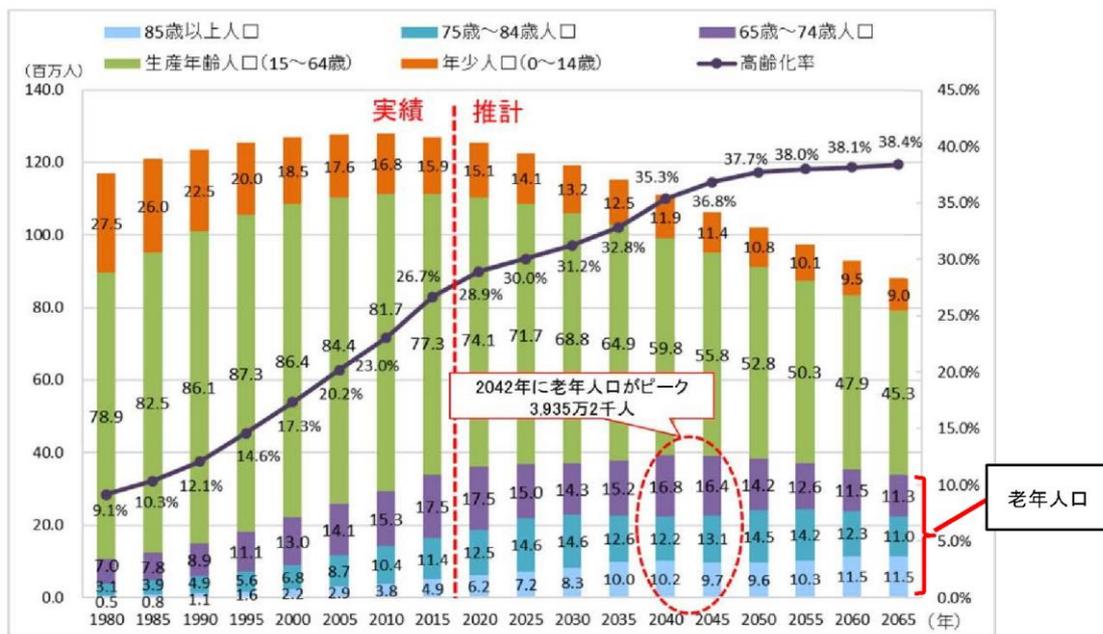
### 1. わが国の動向

#### 1-1. 人口動態と将来推計

わが国は、2008年（平成20年）を境に人口減少時代に突入し、地域の活力の維持や人口減少克服等の課題に直面しています。

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によると、人口減少の傾向が続けば、2060年（令和42年）には、総人口が約9,284万人にまで減少すると推計されています。「老年人口（65歳以上人口）」は増加を続け、2042年（令和24年）に約3,935万人でピークを迎えると推計されています。その後、総人口の減少とともに「老年人口」も減少しますが、高齢化率は上昇を続け、2060年（令和42年）には38%を超える水準まで高まると推計されています。

図表1 日本の人口動態と将来推計



○まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）から引用

## 1-2. まち・ひと・しごと創生について

このような状況を背景に、国においては、2014年（平成26年）末には、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づき、日本全体の人口の将来展望を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」とそれを踏まえた今後5か年の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、2015年（平成27年）を地方創生元年と位置づけました。

2019年（令和元年）12月には、地方創生の動きをさらに加速させるため、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しています。

図表2 まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）の概要

### 長期ビジョン

#### 人口問題をめぐる現状と見通し

- 人口減少の現状と見通し
  - ①加速する人口減少
  - ②人口減少の地方から都市部への広がり
  - ③高齢化の現状と見通し
- 東京圏への一極集中の現状と見通し

#### 人口減少問題に取り組む意義

- 人口減少に対する危機感の高まり
- 人口減少が地域経済社会に与える影響
- 人口減少に早急に対応すべき必要性
- 国民の希望とその実現
  - ①結婚・出産・子育てに関する国民の希望
  - ②地方への移住に関する国民の希望

#### 長期的な展望

- 活力ある地域社会の維持のために
- 人口の長期的展望
  - 地域経済社会の展望

図表 3 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

## 国の総合戦略

### 地方創生のめざすべき将来

○将来にわたって「活力ある地域社会」の実現

①人口減少を和らげる

- ・結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・魅力を育み、ひとが集う

②地域の外から稼ぐ力を高めるとともに、地域内経済循環を実現する

③人口減少に適応した地域をつくる

○「東京圏への一極集中」の是正

### 第2期における施策の方向性

基本目標 1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

- ・地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現
- ・安心して働ける環境の実現

基本目標 2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

- ・地方への移住・定着の推進
- ・地方とのつながりの構築

基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

基本目標 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

- ・活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

横断的な目標 1 多様な人材の活躍を推進する

- ・多様なひとびとの活躍による地方創生の推進
- ・だれもが活躍する地域社会の推進

横断的な目標 2 新しい時代の流れを力にする

- ・地域における Society5.0<sup>※1</sup>の推進
- ・地方創生 SDGs<sup>※2</sup>の実現等の持続可能なまちづくり

※1 Society5.0：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国がめざすべき未来社会の姿として初めて提唱された。

※2 SDGs：Sustainable Development Goals の略で2015年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核をなす「持続可能な開発目標」であり、国際社会共通の目標となるもの。持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の目標、169のターゲット、232の指標が定められている。発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むべき課題であること、また、自治体を含めたさまざまな立場の人が取り組むべき目標とされている。

## 2. 日進市人口ビジョン策定の意義

日進市（以下「本市」という。）は名古屋市と豊田市の間に位置し、居住・就労にあたって恵まれた環境があることを背景に土地区画整理事業等を進め、市街地の整備等に力を入れてきたことにより人口増加が続いています。しかし、本市においても高齢化は今後加速し、将来的には人口減少に転じると予測されています。

地方創生が求められる中、本市においてもまちの持続的な発展に向けて取組を進めていくことが必要です。2015年（平成27年）に、目標とするまちの姿と将来人口の展望を明らかにし、これに向けた取組を進めていく道しるべとして、「第1期日進市人口ビジョン」を策定しました。

このたび、「第1期日進市人口ビジョン」の計画期間終了に伴い、「第2期日進市人口ビジョン」を策定し、将来の方向性に関する再確認を行いました。

また、第1部「第2期日進市人口ビジョン」で提示した、目標とするまちの姿を実現するための施策については、第2部「第2期日進市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において定めます。

### 第2節 日進市人口ビジョンの位置づけ

日進市人口ビジョンは、本市の人口や雇用、産業等の現状分析や今後の人口の変化が本市の将来に与える影響の考察を行い、目標とするまちの姿と将来人口の展望を提示するものです。

### 第3節 対象期間

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（令和元年改訂版）の期間は2060年（令和42年）までとなっていますが、人口推計の基礎としている社人研の推計期間は2045年（令和27年）までとなっています。常に変化し、将来予測が困難な社会経済情勢を踏まえて、本市の「第2期日進市人口ビジョン」の対象期間は、2045年（令和27年）までとします。

## 第2章 本市の現状分析

### 第1節 人口動態

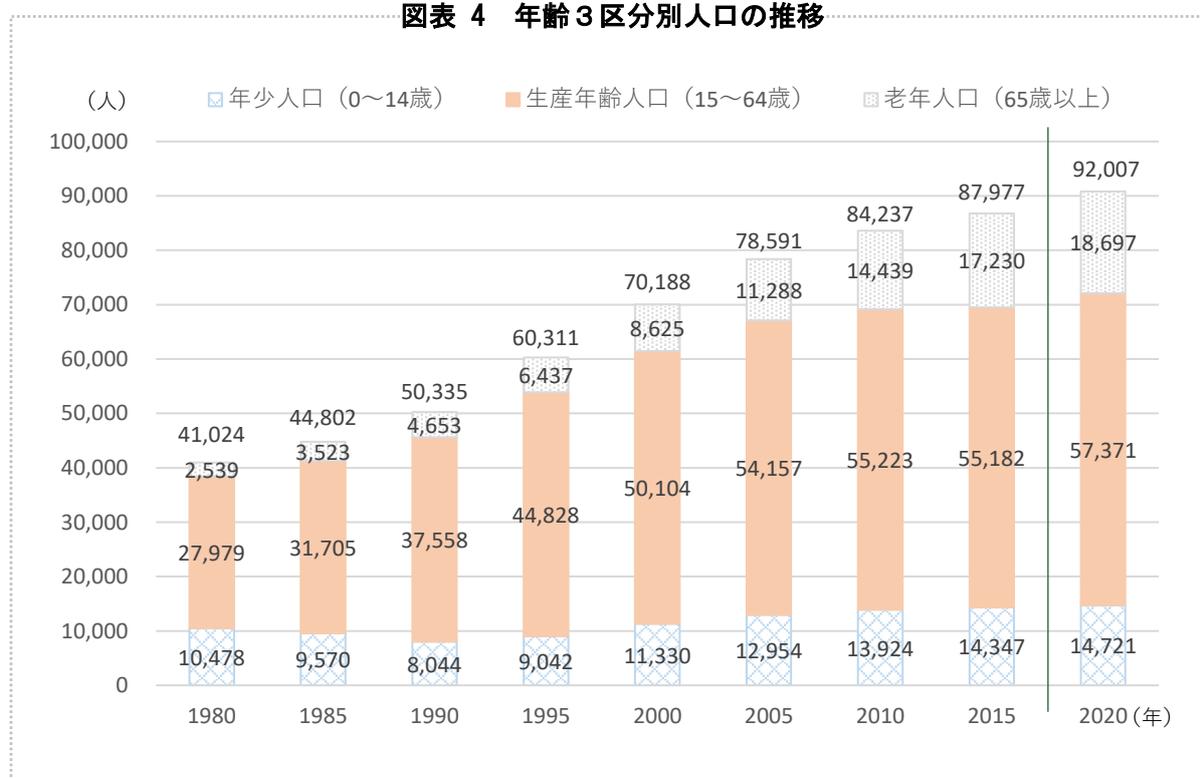
#### 1. 総人口

本市の総人口（国勢調査）は、1980年（昭和55年）から2015年（平成27年）までの35年の間に、約2.1倍の87,977人にまで増加しています（2020年（令和2年）4月現在の人口は、92,007人）。

人口増加の背景として、名古屋市や豊田市の間に位置しているため就労に適した立地条件であることや、土地区画整理事業等に力点を置いたまちづくりを進めてきたことにより、多くの人が入居していること等が考えられます。

年齢3区分別人口の推移をみると、いずれの区分においても増加傾向にあり、1980年（昭和55年）と2015年（平成27年）を比較すると、「生産年齢人口」は約2.0倍、「老年人口」は約6.8倍になっています。

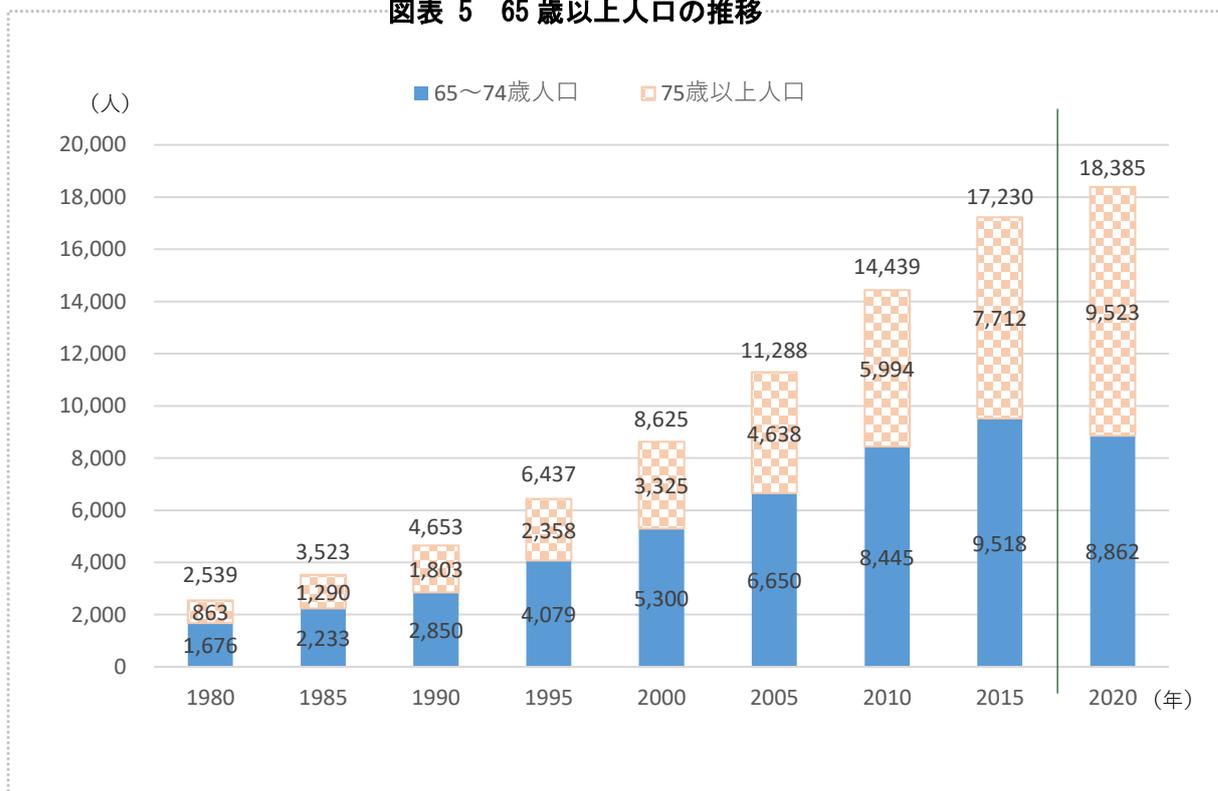
図表4 年齢3区分別人口の推移



○国勢調査（1980～2015年）、あいちの人口（2020年4月1日時点）  
（年齢不詳の回答があるため、合計値は合っていません。）

65歳以上の人口をみると、「65～74歳人口」と「75歳以上人口」はともに増加傾向にあり、1980年（昭和55年）と2015年（平成27年）を比較すると、「65～74歳人口」は約5.7倍、「75歳以上人口」は約8.9倍になっています。

図表 5 65歳以上人口の推移

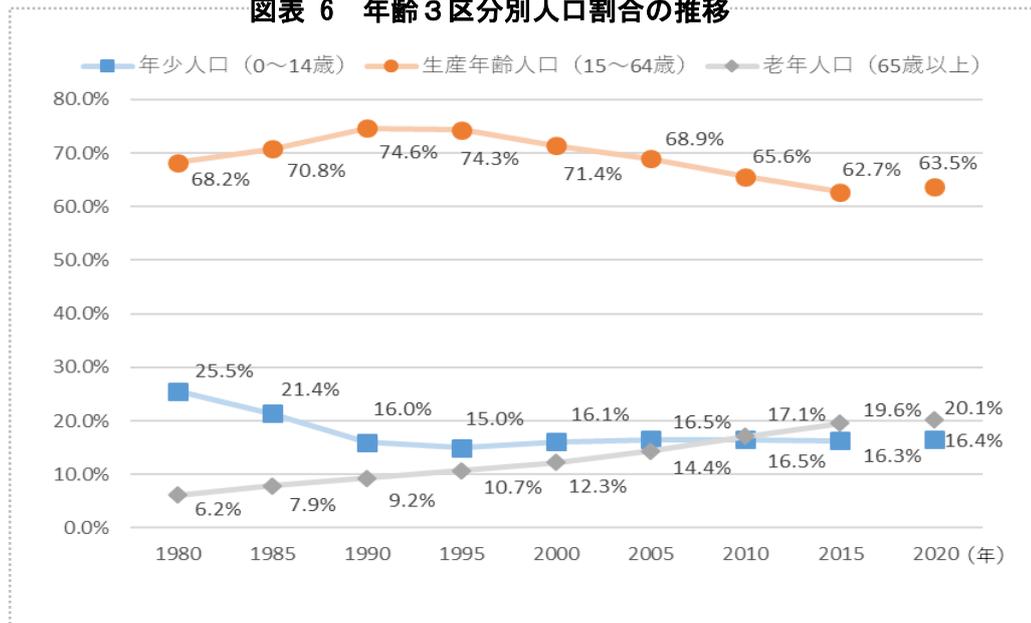


○国勢調査（1980～2015年）、住民基本台帳（2020年）

年齢3区分別人口割合の推移をみると、「老年人口割合」が上昇傾向にあり、1980年（昭和55年）と2015年（平成27年）を比較すると、約3.2倍になっています。

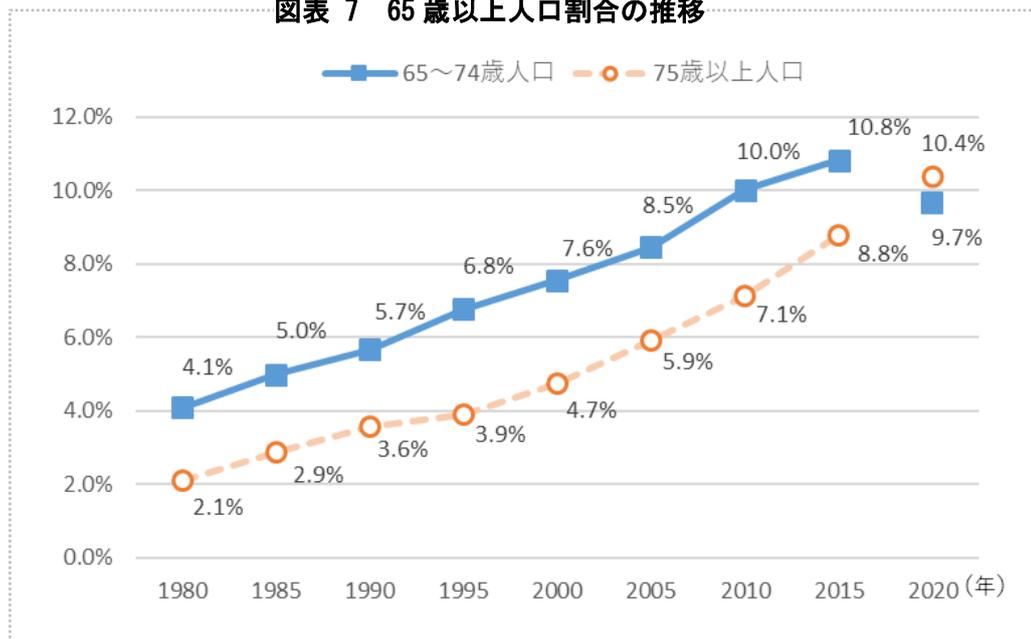
65歳以上の年齢の割合をみると、「65～74歳人口割合」と「75歳以上人口割合」はともに上昇傾向にあり、1980年（昭和55年）と2015年（平成27年）を比較すると、「65～74歳人口割合」は約2.6倍、「75歳以上人口割合」は約4.2倍になっています。

図表 6 年齢3区分別人口割合の推移



○国勢調査（1980～2015年）、住民基本台帳（2020年）  
（四捨五入の関係で合計が100%にならないことがあります。）

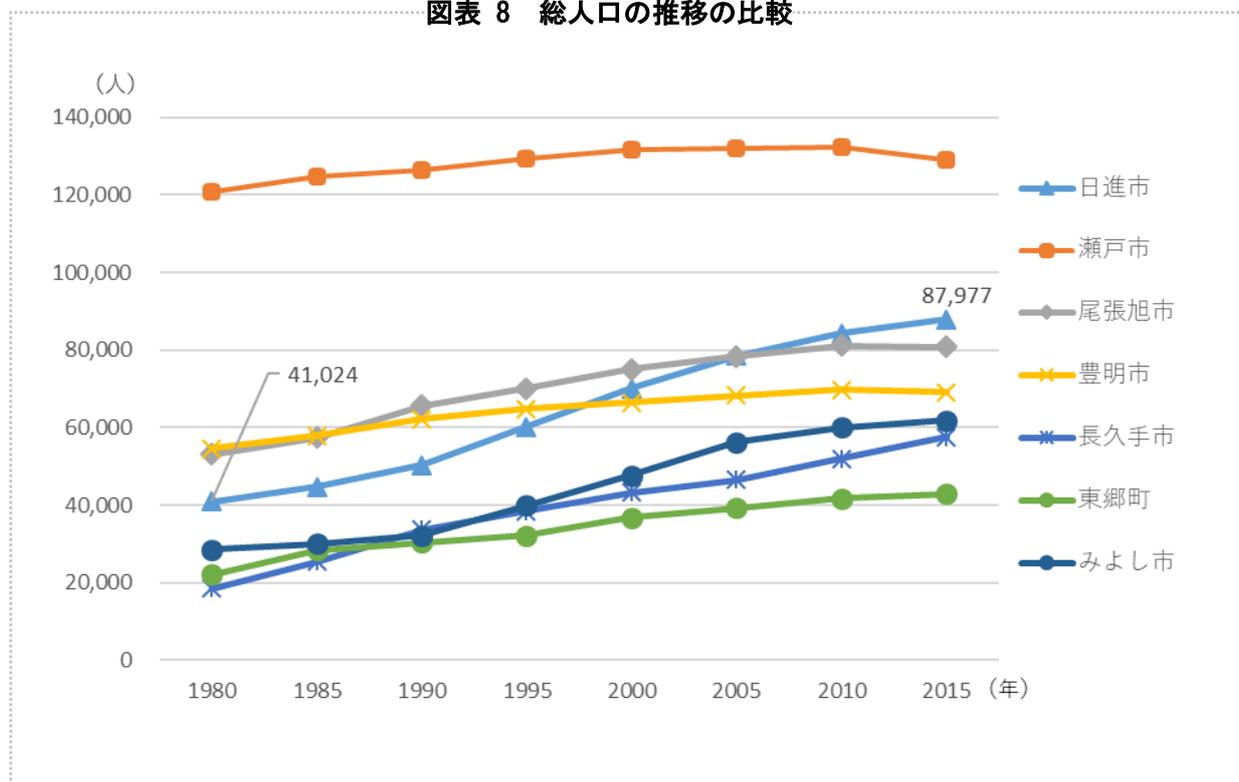
図表 7 65歳以上人口割合の推移



○国勢調査（1980～2015年）、住民基本台帳（2020年）

総人口の推移について、本市と近隣自治体（尾張東部地区の5市町及びみよし市）とを比較すると、本市の1980年（昭和55年）から2015年（平成27年）にかけての人口増加率は約2.14倍となっており、長久手市（約3.10倍）、みよし市（約2.16倍）に次ぐ高さとなっています。

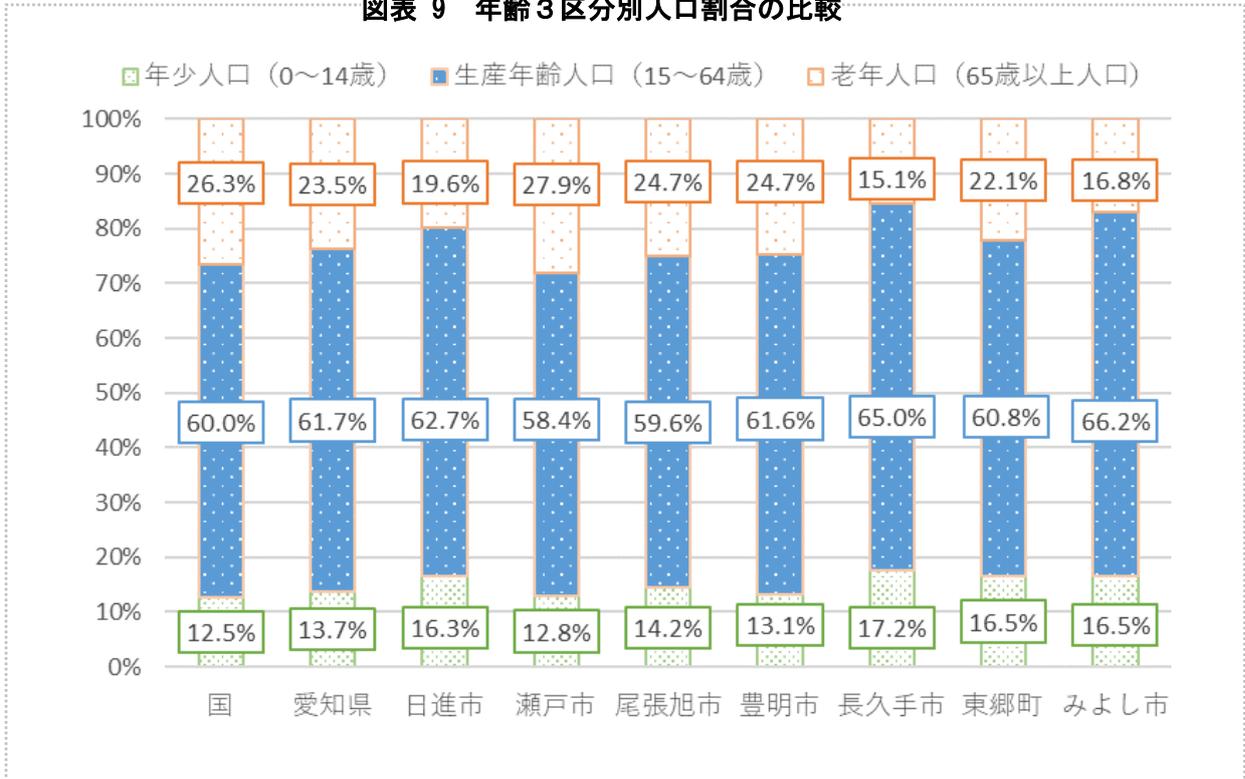
図表 8 総人口の推移の比較



○国勢調査（1980～2015年）

年齢3区分別人口割合を比較すると、本市は国や愛知県よりも「年少人口割合」や「生産年齢人口割合」が高くなっています。近隣自治体の中では「老年人口割合」が、長久手市、みよし市に次いで低くなっています。

図表 9 年齢3区分別人口割合の比較



○国勢調査（2015年）

（四捨五入の関係で、合計が100%にならないことがあります。）

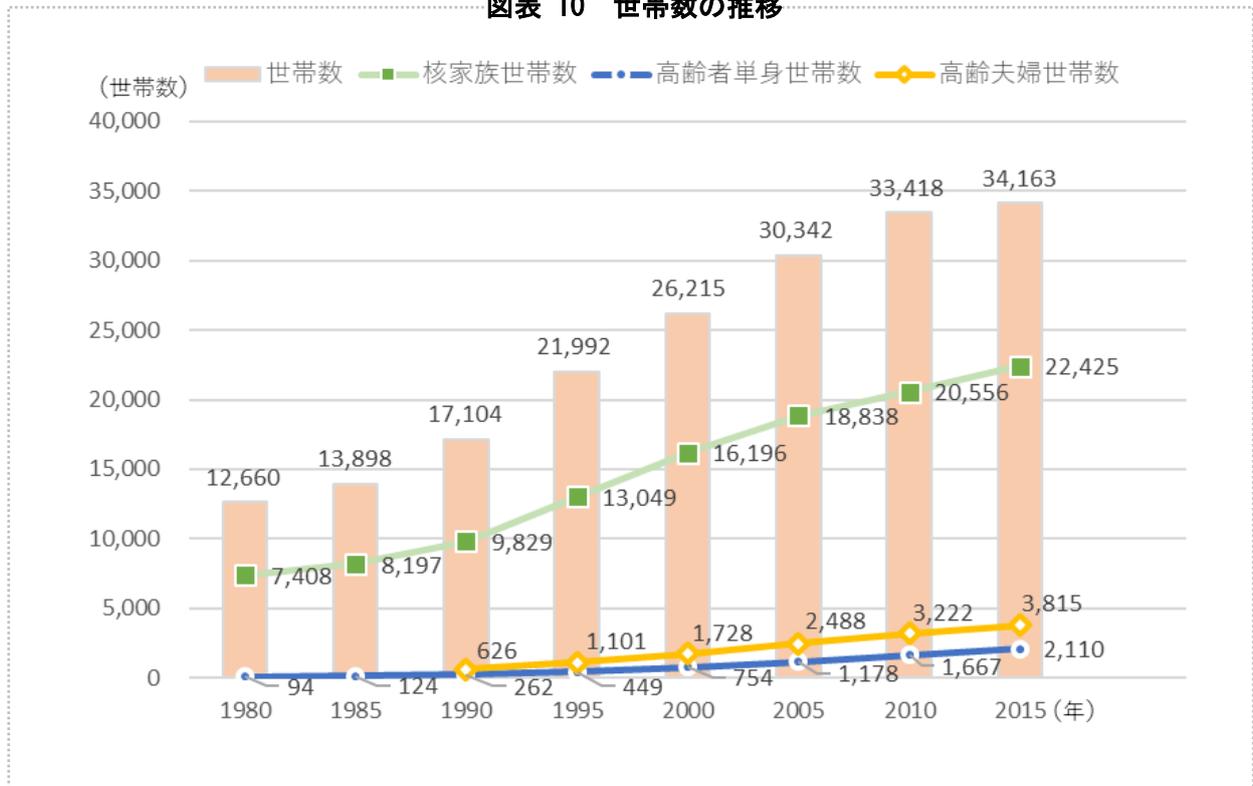
全国的には人口減少が進む中であっても、本市は人口増加が進む恵まれた状況にあるまちです。また、本市を含む尾張東部地区は、人口が増加し、高齢化率も低い状況にあります。しかし、高齢化は着々と進行しており、将来を見据えた施策を展開する必要があります。

## 2. 世帯数の推移

本市の世帯数は、年々増加しており、1980年（昭和55年）の世帯数は、12,660世帯でしたが、2015年（平成27年）には34,163世帯と、約2.7倍になっています。

また、核家族世帯数も同様に増加しています。さらに高齢者単身世帯は、1980年（昭和55年）に94世帯であったものが、2015年（平成27年）には約22.4倍の2,110世帯にまで増加しています。

図表 10 世帯数の推移



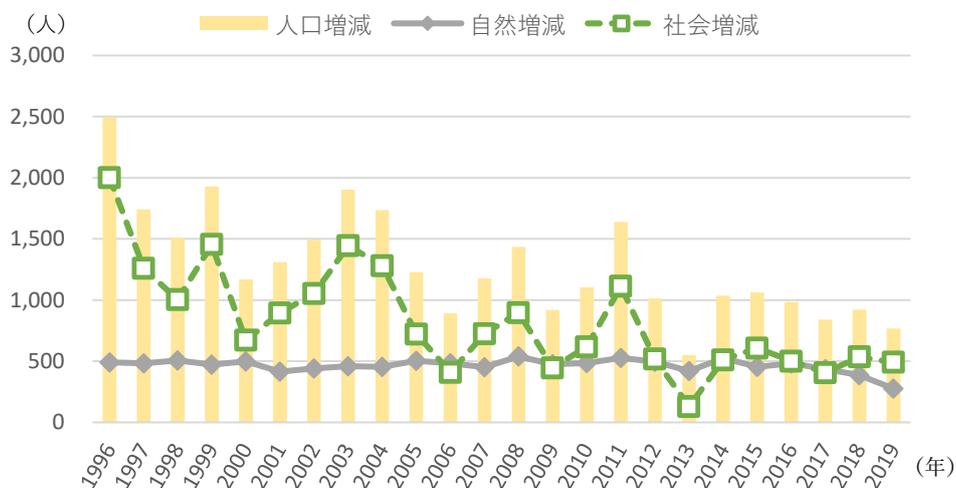
○国勢調査（1980～2015年）（「高齢者夫婦世帯」の1980年・1985年は統計なし）

人口の増加に伴い世帯数も増えていますが、その多くは地域とのつながりの薄い、市外から転入する核家族世帯の増加によるものと考えられます。また、高齢者夫婦世帯、高齢者単身世帯も増えており、防災、防犯、福祉、教育等様々な分野で、地域とのつながりや支え合いの強化が必要とされています。

### 3. 人口増減の動態

人口増減の動態をみると、自然増減<sup>※3</sup>については、毎年500人前後の増加数で推移していました。2018年（平成30年）には400人を下回り、2019年（令和元年）には300人を下回る状態となっています。社会増減<sup>※4</sup>については、転出者数において年ごとに数の波があるものの、全体としては社会増が続いています。自然増減と社会増減とを合わせた人口増減の動態については、人口増の状態が続いています。

図表 11 人口増減



年	出生数	死亡数	自然増減	転入者数	転出者数	社会増減	人口増減	(人)
1996	782	291	491	5,850	3,849	2,001	2,492	
1997	786	304	482	4,994	3,734	1,260	1,742	
1998	811	305	506	4,760	3,757	1,003	1,509	
1999	817	344	473	5,234	3,779	1,455	1,928	
2000	817	319	498	4,608	3,937	671	1,169	
2001	799	384	415	4,685	3,791	894	1,309	
2002	814	373	441	4,947	3,895	1,052	1,493	
2003	807	347	460	5,142	3,698	1,444	1,904	
2004	853	399	454	5,057	3,776	1,281	1,735	
2005	908	403	505	4,612	3,890	722	1,227	
2006	883	399	484	4,634	4,225	409	893	
2007	936	484	452	4,935	4,211	724	1,176	
2008	996	457	539	4,893	3,996	897	1,436	
2009	937	463	474	4,644	4,198	446	920	
2010	955	469	486	4,647	4,029	618	1,104	
2011	1,045	518	527	4,958	3,846	1,112	1,639	
2012	1,007	512	495	4,795	4,277	518	1,013	
2013	964	544	420	4,725	4,595	130	550	
2014	1,017	492	525	4,963	4,445	518	1,043	
2015	1,041	587	454	5,210	4,502	708	1,162	
2016	1,046	562	484	5,021	4,487	534	1,018	
2017	1,019	584	435	5,149	4,673	476	911	
2018	975	589	386	5,582	4,966	616	1,002	
2019	893	617	276	5,621	5,064	557	833	

○住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（1996～2019年）

※3 自然増減：出生や死亡によって人口が増減すること。

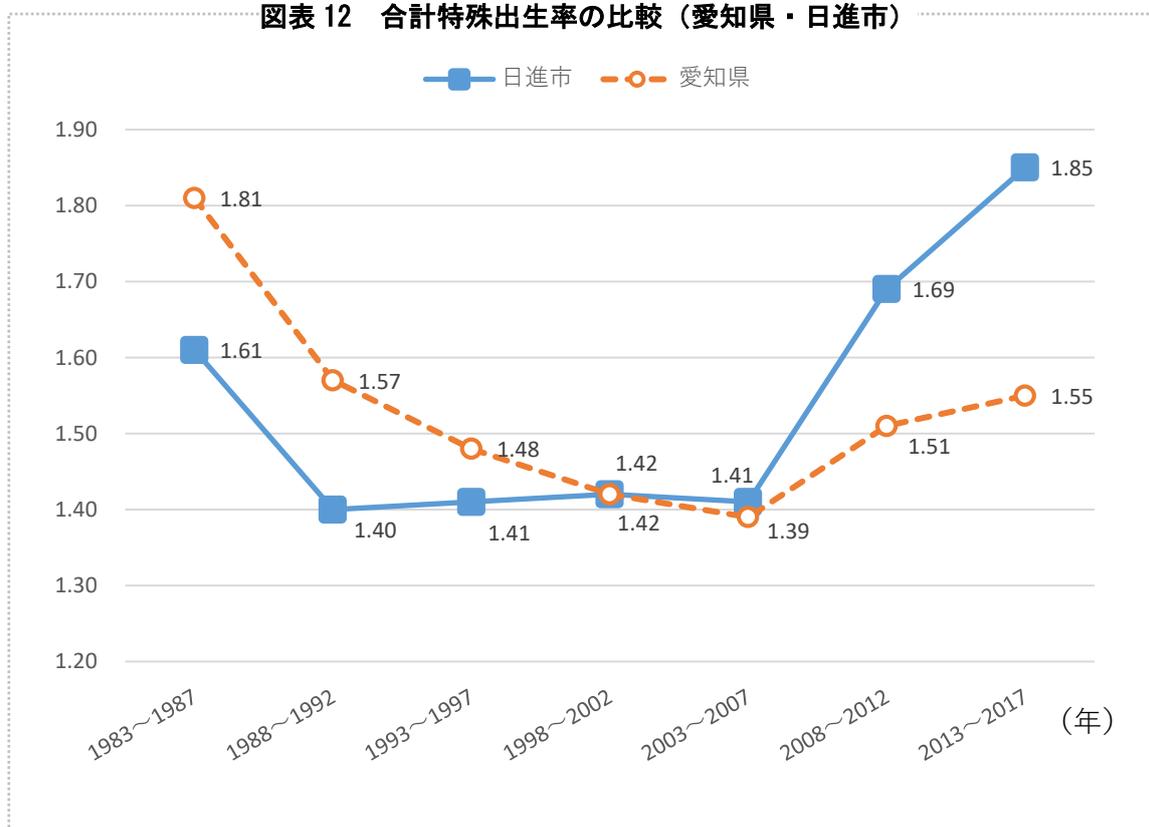
※4 社会増減：他自治体からの転入や他自治体への転出によって人口が増減すること。

## 第2節 自然増減の概況

### 1. 合計特殊出生率

本市の合計特殊出生率<sup>※5</sup>は、1988年（昭和63年）以降、1.4台で推移していましたが、2008年（平成20年）～2012年（平成24年）には1.69と、愛知県の平均よりも0.18ポイント高くなり、2013年（平成25年）～2017年（平成29年）では1.85と、愛知県の平均より0.30ポイント高くなっています。

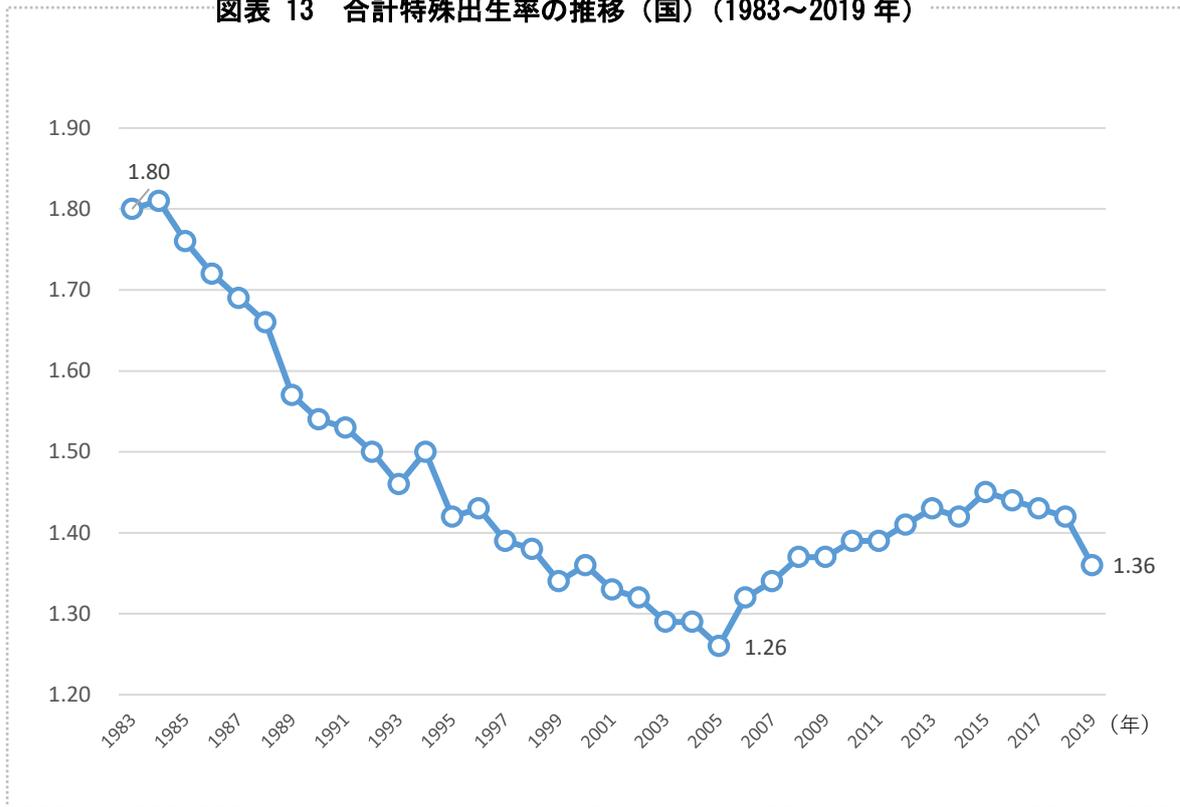
図表12 合計特殊出生率の比較（愛知県・日進市）



○人口動態保健所・市区町村別統計（ベイズ推定値）（1983～2017年）

※5 合計特殊出生率：15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に生む子どもの数を表す。

図表 13 合計特殊出生率の推移（国）（1983～2019年）



○2019年度人口動態統計

本市の合計特殊出生率は高く、国や愛知県の平均を超えています。特に、2007年（平成19年）以降、その差が大きくなっています。

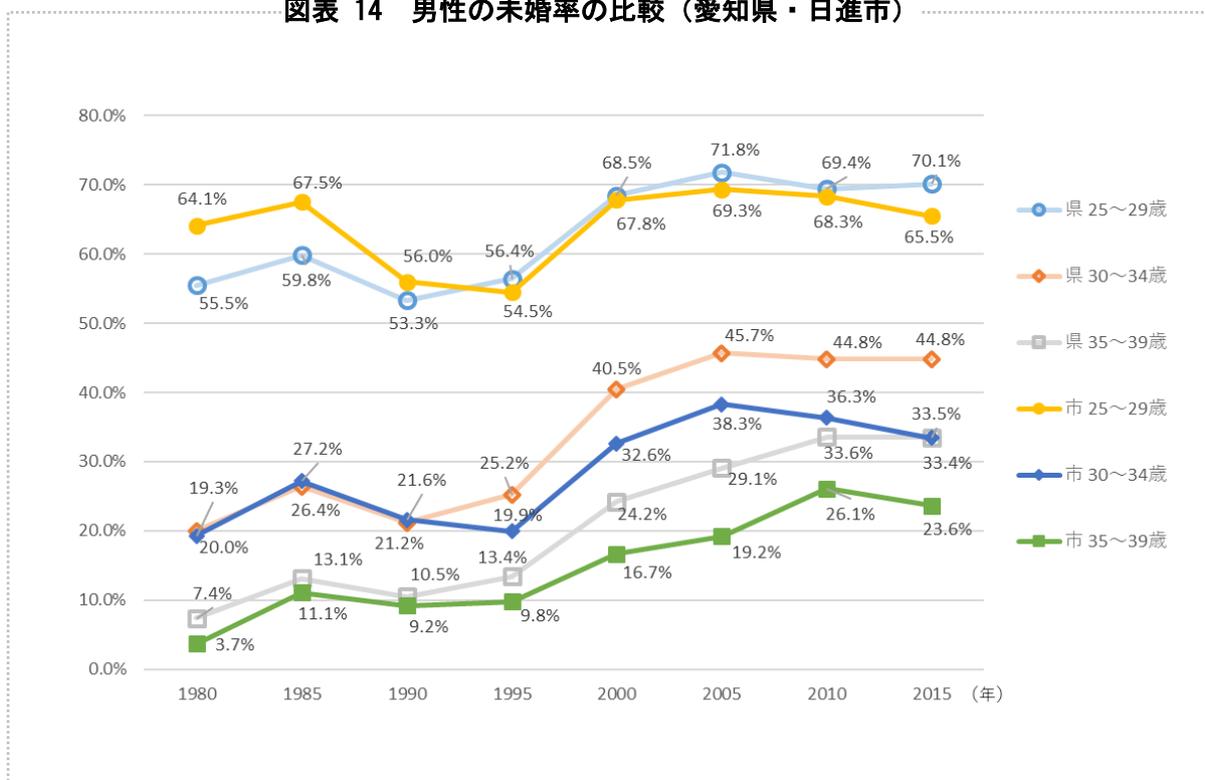
要因の一つとして、大都市である名古屋市と豊田市の間に位置する立地条件とともに、土地区画整理事業等により、新しく住みやすい環境の住宅地を整備することで、都市近郊にありながら、自然豊かな生活空間を望む、子育て世代の人々に選ばれているものと考えられます。

## 2. 未婚率

本市の25～39歳までの男女別の未婚率は上昇傾向にあり、特に25～29歳女性は1980年（昭和55年）に21.7%であったものが、2015年（平成27年）に50.6%にまで上昇しています。なお、2010年（平成22年）から2015年（平成27年）では、下降しています。

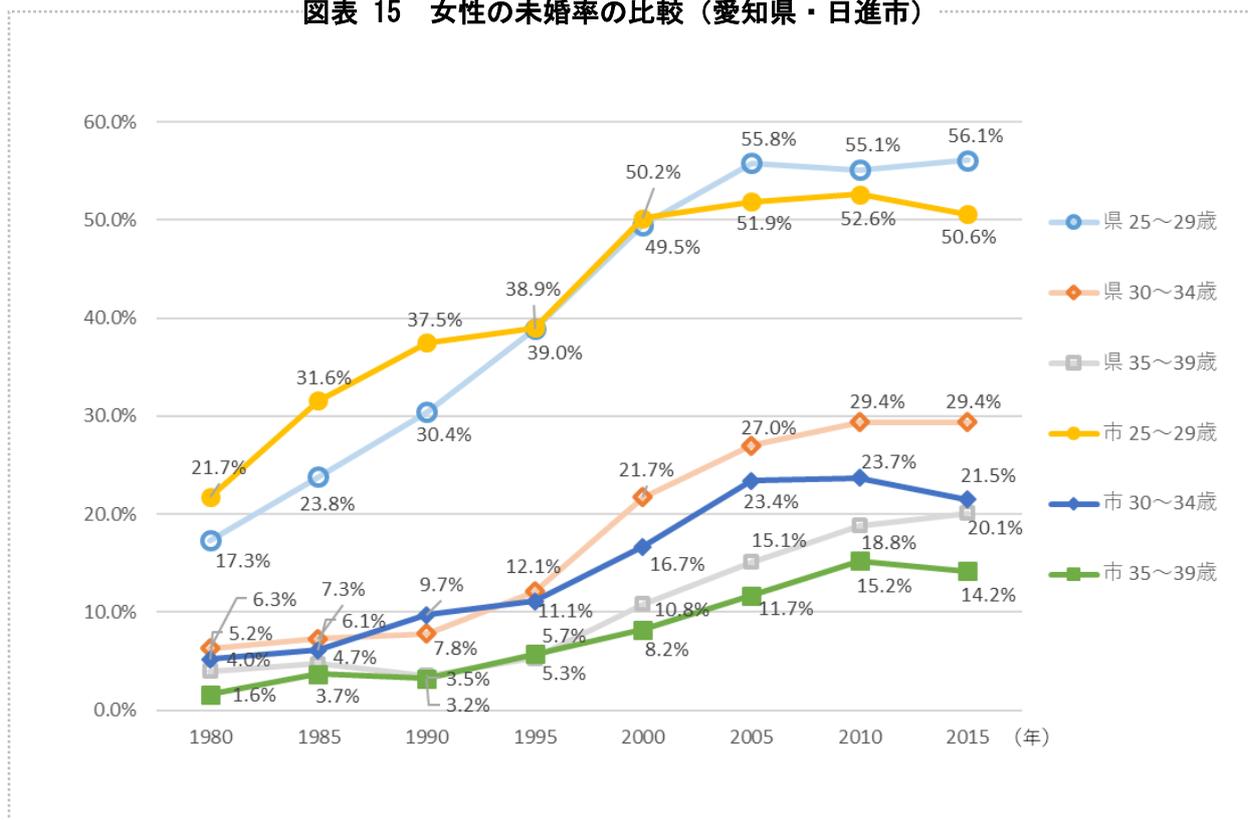
愛知県と比較してみると、2005年（平成17年）以降は男女ともに本市の未婚率の人が低くなっています。特に2015年（平成27年）の30～34歳男性における未婚率の差は11.3ポイントとなっています。

図表 14 男性の未婚率の比較（愛知県・日進市）



○国勢調査（1980～2015年）

図表 15 女性の未婚率の比較（愛知県・日進市）



○国勢調査（1980～2015年）

「第2節 1. 合計特殊出生率」から、本市は子育て世代の人々に選ばれていることがわかります。本市の未婚率が、男性・女性ともに愛知県平均より低いことは、本市で結婚・出産し、子育てをする人が多いことを裏付けるものとなっています。

ただし、全国的な晩婚化の傾向は、本市においても例外ではなく、未婚率は年々高くなる傾向が見られます。

### 3. 理想の子ども数

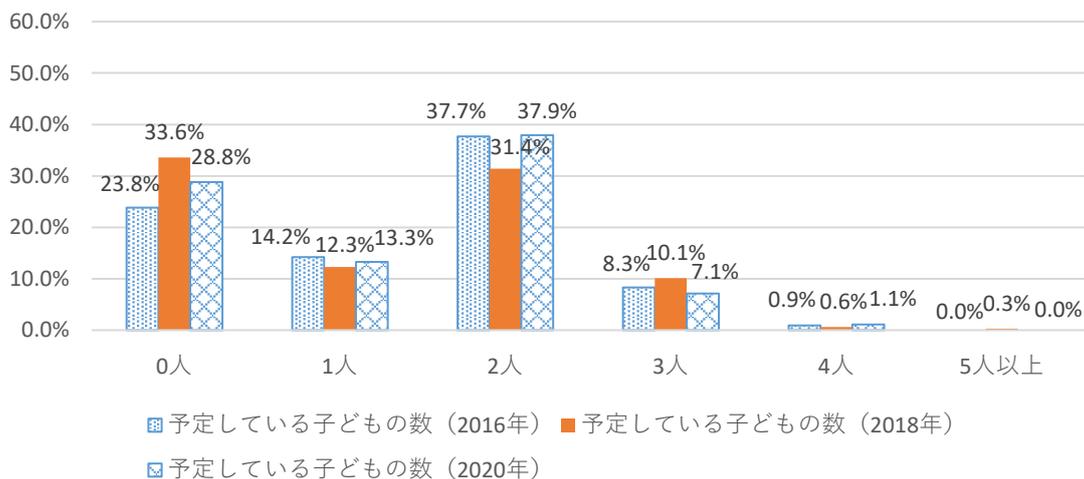
「2020年度（令和2年度）市民意識調査」回答者に「予定している子どもの数」と「理想とする子どもの数」を尋ねました。その結果、「予定している子どもの数」を「2人」と回答した人の割合が37.9%で最も高く、次いで「0人」と回答した人の割合が28.8%となっています。

一方で、「理想とする子どもの数」については、「2人」と回答した人の割合が53.1%で最も高く、次いで「3人」と回答した人の割合が24.0%と高くなっており、「0人」、「1人」と回答した人は少なくなっています。

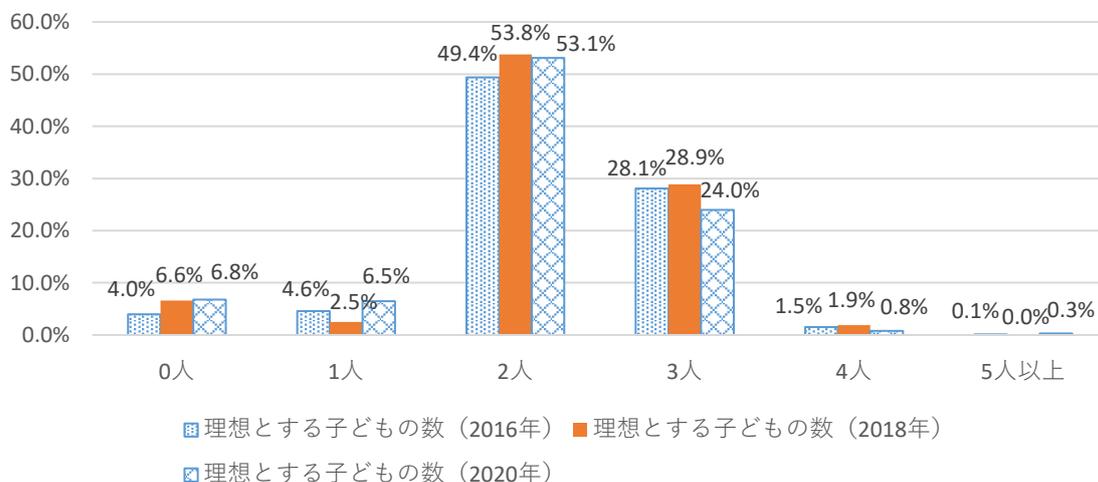
※予定している子どもの数には、現在の子どもの数を含んでいます。

予定している子どもの数＝現在の子どもの数＋今後予定する子どもの数

図表 16 予定している子どもの数



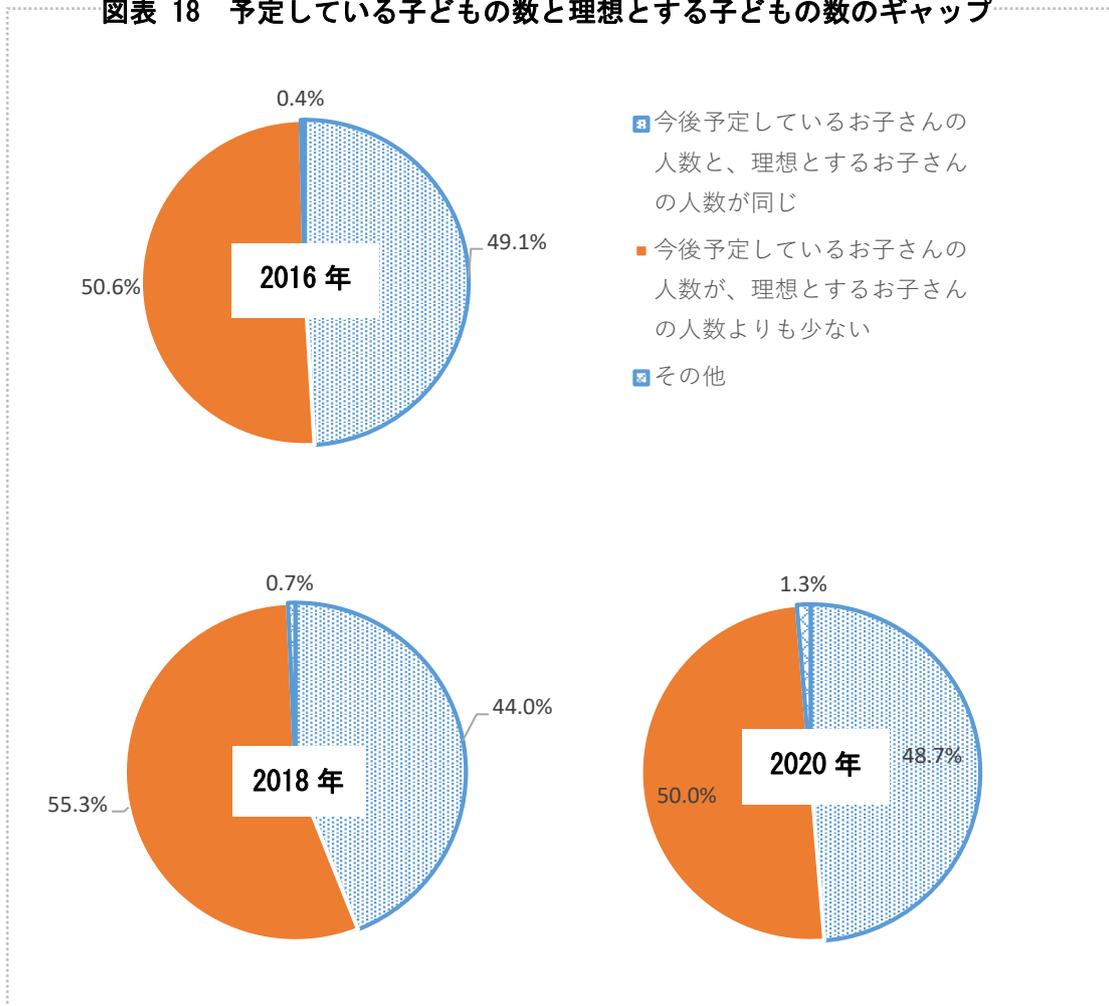
図表 17 理想とする子どもの数



○市民意識調査（日進市・2016年、2018年、2020年）（※対象者：20～39歳までの男女）

「予定している子どもの数」と「理想とする子どもの数」とのギャップをみると、「予定している子どもの数」が「理想とする子どもの数」よりも少ない人が半数以上いることがわかります。

図表 18 予定している子どもの数と理想とする子どもの数のギャップ



○市民意識調査（日進市・2016年、2018年、2020年）（※対象者：20～39歳までの男女）

いずれの年も、理想とする子どもの数を0人と回答する人の割合は低くなっていますが、予定する子どもの数を0人と回答する人の割合が高くなっています。

本市が、今後も子育て世代にとって選ばれるまちであり続けるためには、より一層効果的な施策を展開していくことが必要です。

### 第3節 社会増減の概況

#### 1. エリア別社会増減

2017年(平成29年)から2019年(令和元年)までの3年間について、エリア別の社会増減をみると、いずれの年も県内では名古屋市からの転入転出が最も多くなっています。一方で、東京圏(東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県)と長久手市、瀬戸市への転出超過が多くなっています。そのほかのエリアに関しては転入超過となっています。特に、豊田市からの転入超過が967人と多くなっています。

また、名古屋市との間での人口移動の内訳をみると、隣接している名東区、天白区、緑区との間での人口移動が多くなっています。

図表 19 エリア別社会増減

単位：人

		総数	県外(東京圏以外)	県外(東京圏)	愛知県	瀬戸市	豊明市	みよし市	長久手市	東郷町	春日井市	豊田市
2017年	転入	4,248	859	260	3,129	73	52	199	129	193	90	584
	転出	3,883	764	434	2,685	116	38	115	157	179	57	230
	転入超過	365	95	▲174	444	▲43	14	84	▲28	14	33	354
2018年	転入	4,873	1,118	375	3,380	72	29	234	157	179	67	546
	転出	4,297	912	514	2,871	77	62	84	225	173	74	276
	転入超過	576	206	▲139	509	▲5	▲33	150	▲68	6	▲7	270
2019年	転入	4,835	1,009	351	3,475	85	68	248	136	241	72	558
	転出	4,265	892	540	2,833	118	54	92	180	190	68	215
	転入超過	570	117	▲189	642	▲33	14	156	▲44	51	4	343
計	転入	13,956	2,986	986	9,984	230	149	681	422	613	229	1,688
	転出	12,445	2,568	1,488	8,389	311	154	291	562	542	199	721
	転入超過	1,511	418	▲502	1,595	▲81	▲5	390	▲140	71	30	967

		名古屋市	名古屋市			
		全体	名東区	天白区	緑区	その他
2017年	転入	1,192	255	264	151	522
	転出	1,270	230	305	148	587
	転入超過	▲78	25	▲41	3	▲65
2018年	転入	1,396	298	334	135	629
	転出	1,285	250	280	136	619
	転入超過	111	48	54	▲1	10
2019年	転入	1,384	158	244	341	641
	転出	1,302	210	315	127	650
	転入超過	82	▲52	▲71	214	▲9
計	転入	3,972	711	842	627	1,792
	転出	3,857	690	900	411	1,856
	転入超過	115	21	▲58	216	▲64

○住民基本台帳人口移動報告(2017~2019年)

本市の社会増減は転入超過となっています。東京圏への転出超過は、全国的な東京一極集中の傾向であり、進学や就職等様々な理由から東京圏へ人が集中している状況が、本市においても見られます。

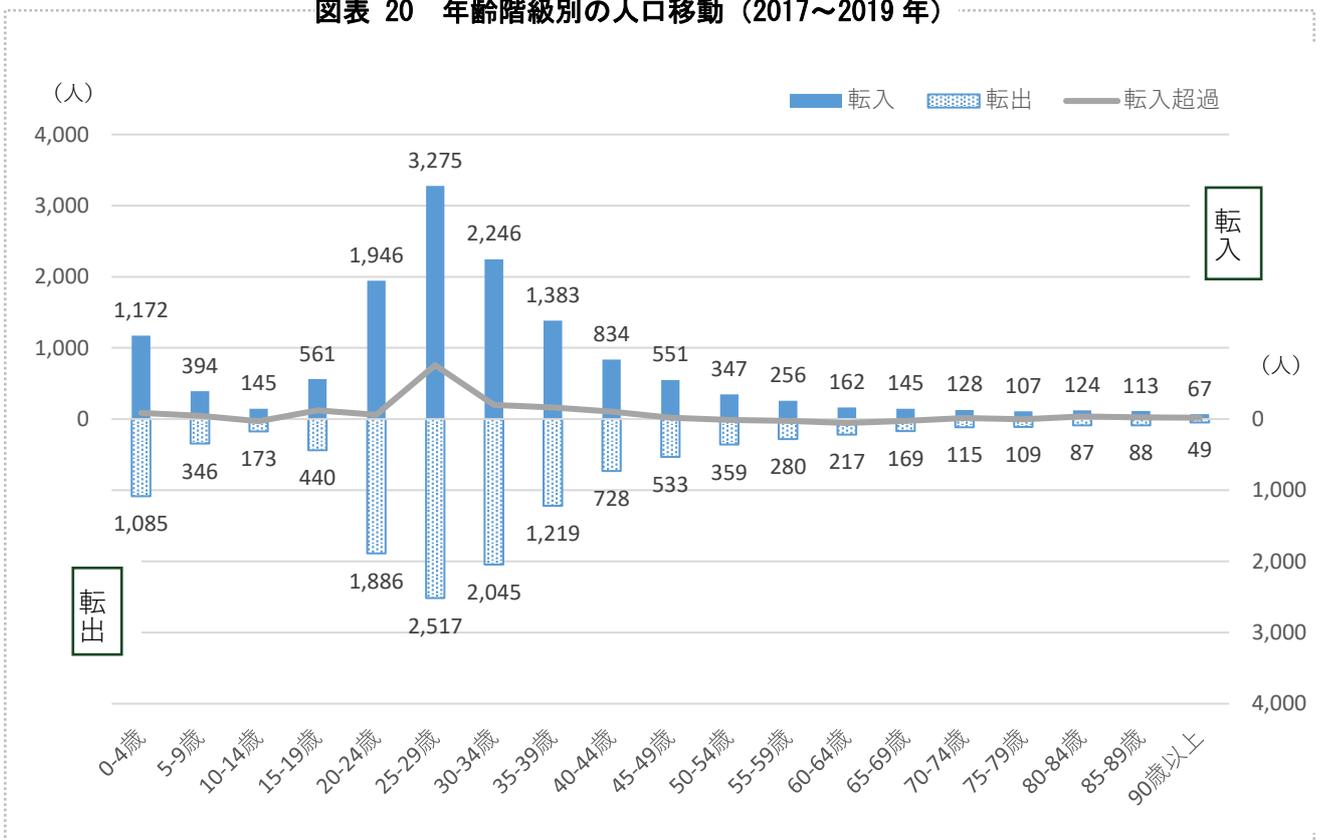
本市に、にぎわいと活力を生み出すためには、転出の要因を分析し、一度、転出したとしても、定住する地として本市が選ばれるよう、住宅都市としての魅力を向上させるとともに、愛着を持つことができる施策を進めていく必要があります。

## 2. 年齢階級別の人口移動

2017年（平成29年）から2019年（令和元年）までの3年間の年齢階級別の人口移動をみると、0～4歳と20～44歳の年齢層での移動が多くなっています。特に25～34歳の年齢層での転入超過が多く、中でも25～29歳では転入超過が758人となっています。

また、10～14歳、50～69歳、75～79歳の年齢層で転出超過となっています。

図表 20 年齢階級別の人口移動（2017～2019年）



○住民基本台帳人口移動報告（2017～2019年）

転出超過となっている年齢層のうち、50～69歳、75～79歳については、本市に住まいを持ち、居住していたが、高齢になり本市での暮らしに不便が生じたため、より便利なまちに転出したと考えられます。

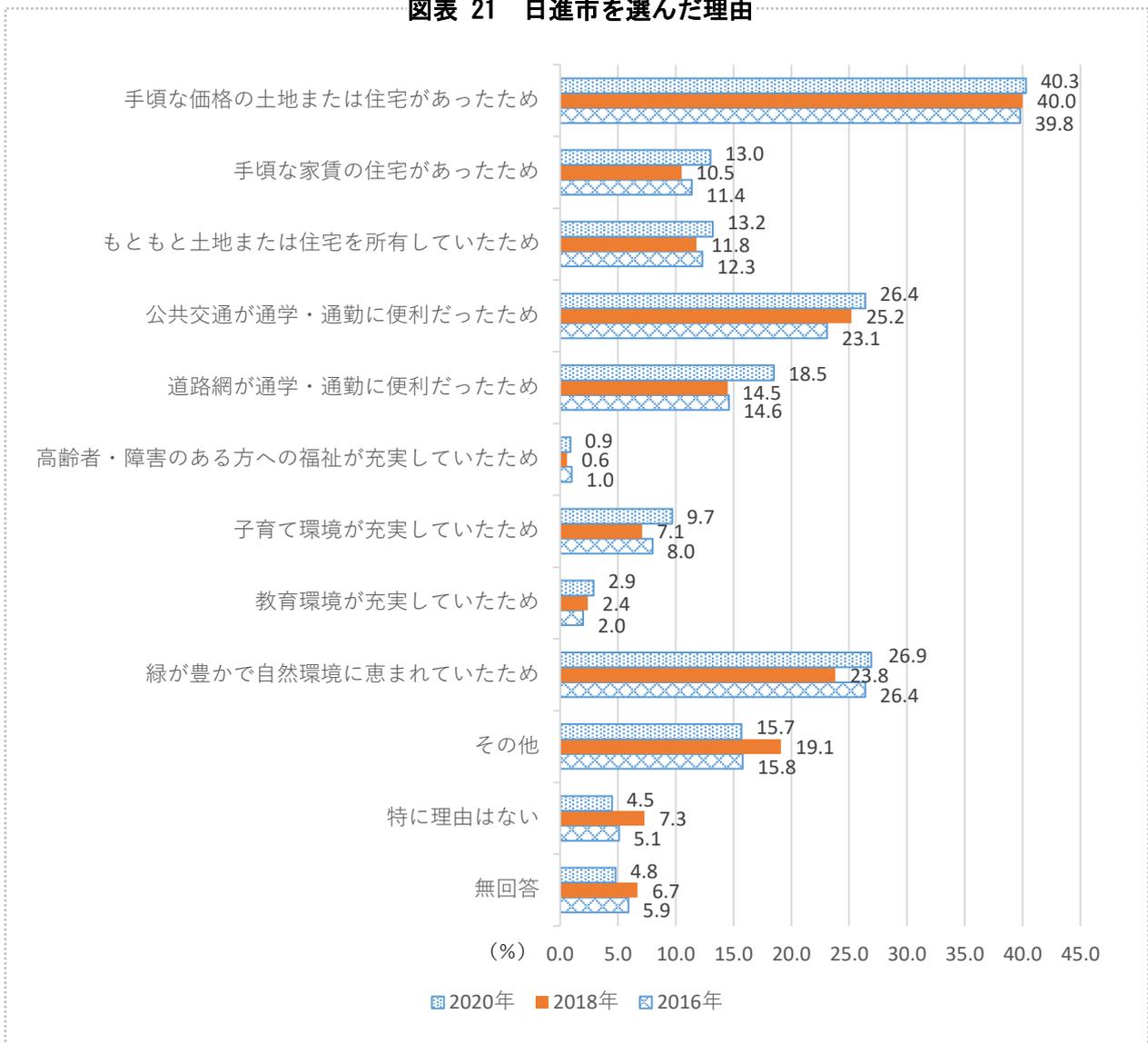
不便の要因を分析し、いつまでも安心して住み続けられる施策を展開する必要があります。

### 3. 本市への転入について

2年に一度実施している「市民意識調査」において、本市へ転入してきた人に「日進市を選んだ理由」を聞いています。「2020年度（令和2年度）市民意識調査」では、1,242人から有効回答を得ることができました。

本市を選んだ理由について、「手頃な価格の土地または住宅があったため」と回答した人が40.3%と最も高く、次いで「緑が豊かで自然環境に恵まれていたため」が26.9%、「公共交通が通学・通勤に便利だったため」が26.4%となっています。

図表 21 日進市を選んだ理由



○市民意識調査（日進市・2016年、2018年、2020年）

本市は、子育て世代に多く選ばれているまちですが、本市を選んだ理由として、「子育て環境が充実していたため」、「教育環境が充実していたため」と回答した人の割合は低くなっています。

今後も、本市が子育て世代の人々に選ばれ続ける、「子育てのまち」として発展していくためには、近隣自治体と比較しても充実した子育て環境、教育環境を整備していく必要があります。

また、本市が「子育てのまち」として、市内外の人々に広く認知されるよう、これまで以上に情報発信を進めていく必要があります。

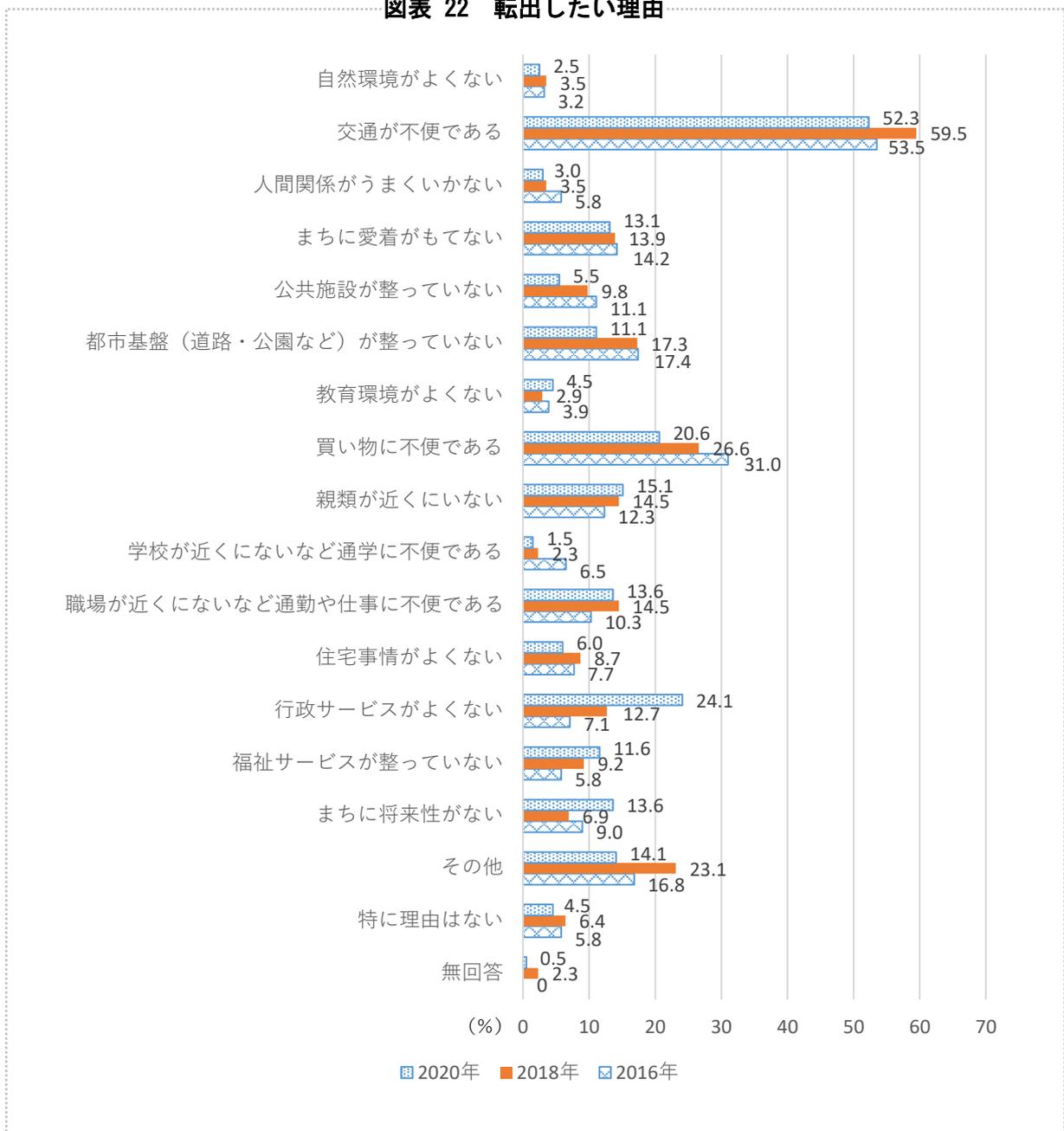
## 4. 本市からの転出について

2年に一度実施している「市民意識調査」において、本市への居住意向を調査しています。「2020年度（令和2年度）市民意識調査」では、「いずれは転出したい」「すぐに転出したい」と14.3%の人が回答しています。

回答者に対して、「転出したい理由」を聞いたところ、回答者の52.3%が「交通が不便である」と回答しています。次いで「行政サービスがよくない」が24.1%、「買い物が不便である」が20.6%となっています。

※「転出したい理由」は、3つまで選択可能として質問しています。

図表 22 転出したい理由



○市民意識調査（日進市・2016年、2018年、2020年）

本市への居住意向について、年齢とクロス集計をした結果、本市から「いずれは転出したい」、「すぐに転出したい」と回答した割合が高い世代は、18～34歳となっています。理由として、「職場が近くにない等通勤や仕事に不便である」と答えている人が多くなっています。

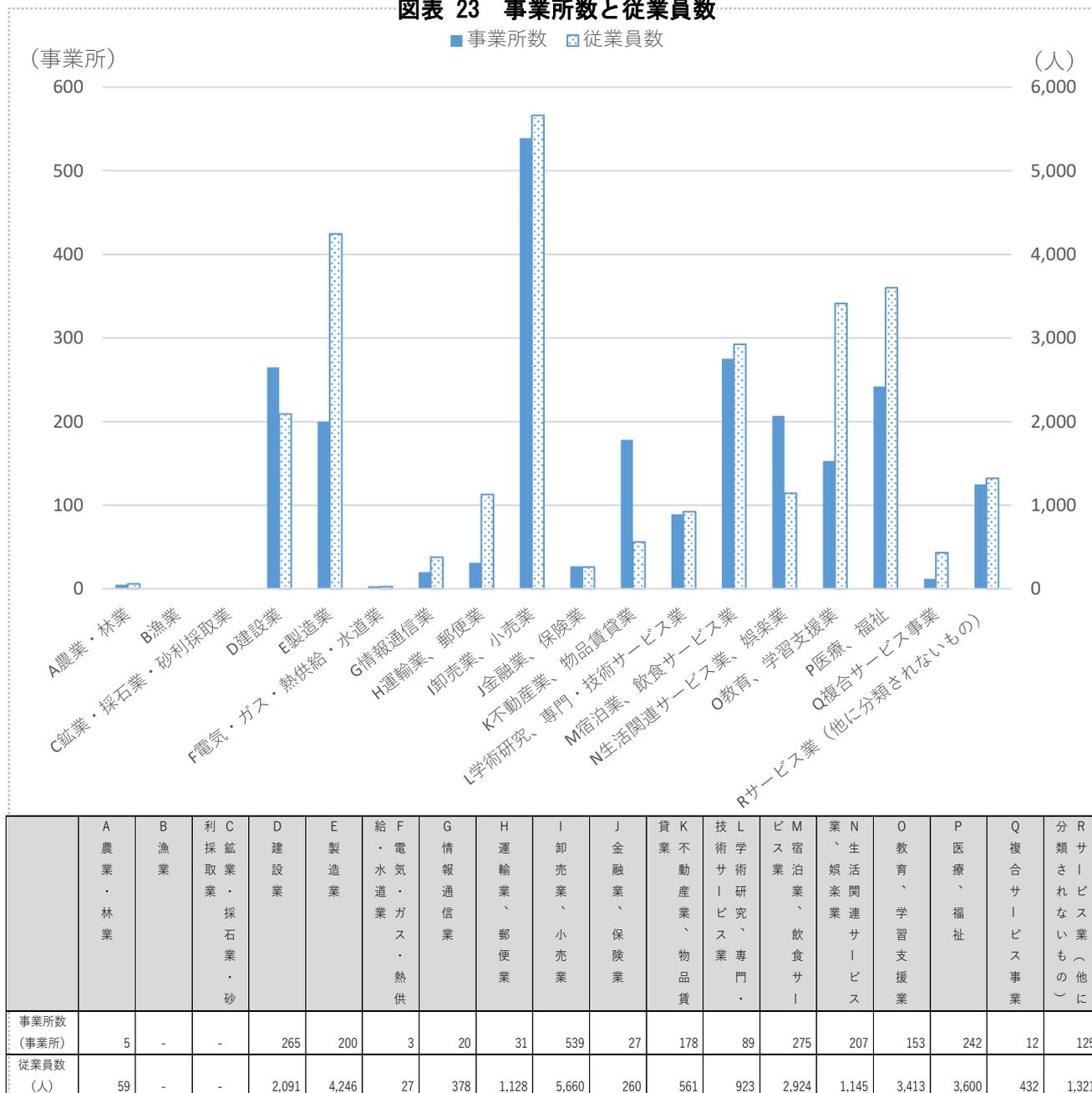
また、全年代において、公共交通環境が不便なことを転出したい理由として回答している人が多いため、新たな移動支援の手法を導入する等、市民生活の利便性の向上に資する施策を積極的に展開していく必要があります。

## 第4節 雇用・産業の概況

### 1. 事業所数と従業員数

本市の事業所数をみると、「I卸売業、小売業」が最も多くなっています。  
また、従業員数では、「I卸売業、小売業」、「E製造業」、「P医療、福祉」が多くなっています。

図表 23 事業所数と従業員数



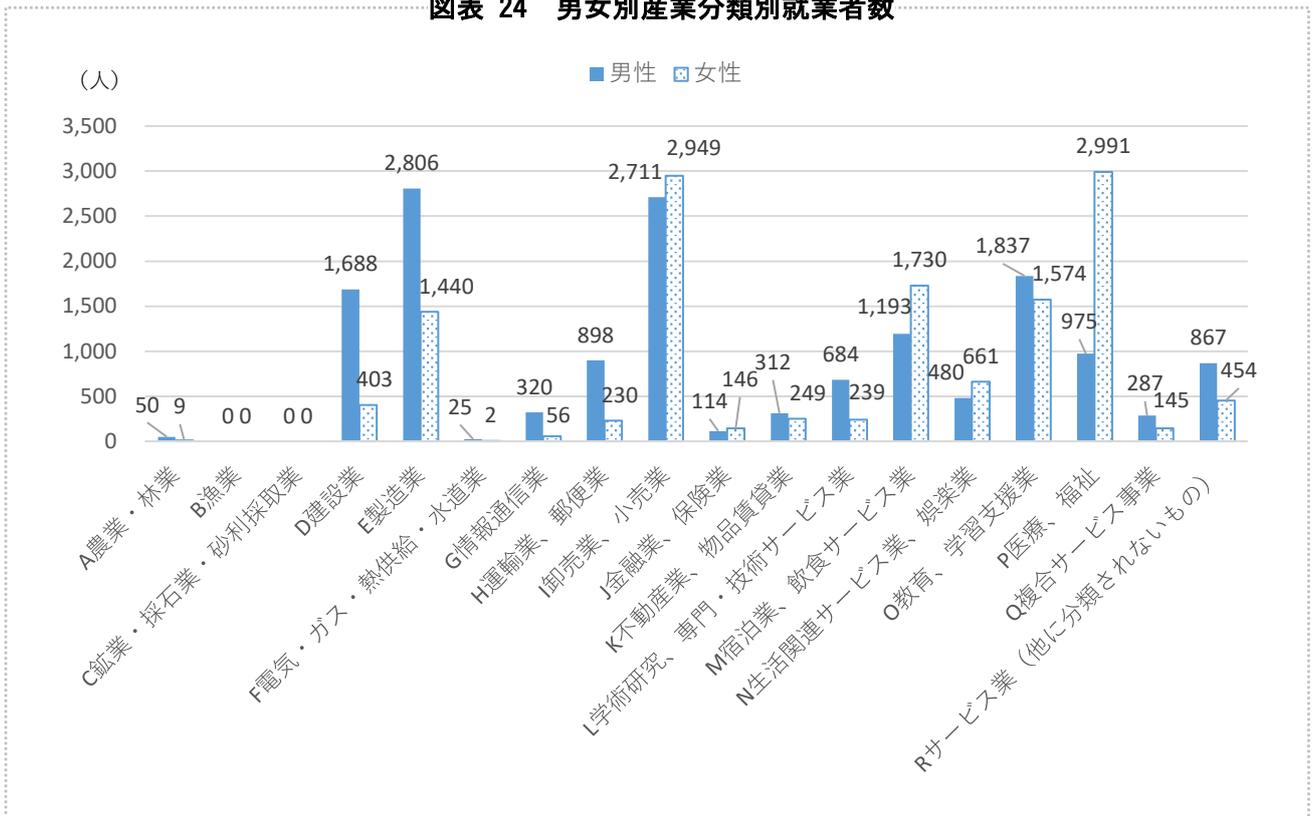
○経済センサス (2016年)

## 2. 男女別産業分類別就業者数

男女別産業分類別就業者数をみると、男性は「E製造業」が最も多く、次いで「I卸売業、小売業」、「O教育、学習支援業」となっています。

女性は「P医療、福祉」が最も多く、次いで「I卸売業、小売業」、「M宿泊業、飲食サービス業」、「O教育、学習支援業」となっています。

図表 24 男女別産業分類別就業者数



○経済センサス (2016年)

モノづくり県である愛知県にあり、名古屋市と豊田市の間に位置する本市にお住まいの男性は、製造業の就業者数が多くなっています。

一方で女性は、市内に多くの個人医院や福祉事業所が立地し、また、近隣地域にも複数の大規模な医療施設が立地していることから、医療・福祉従事者の割合が高くなっているものと考えられます。

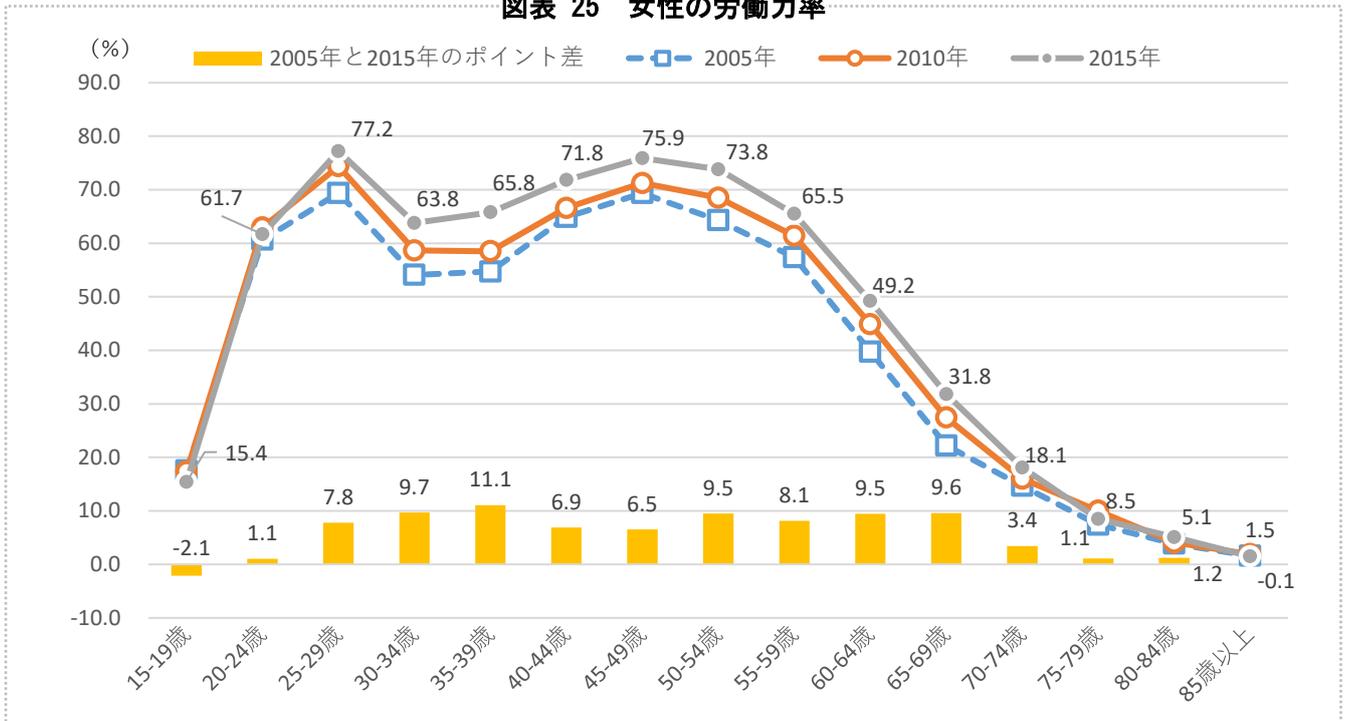
### 3. 女性の労働力率

女性の労働力率<sup>※6</sup>をみると、ほぼすべての年代において、2005年（平成17年）よりも2015年（平成27年）の労働力率が高くなっています。

また、35～39歳の労働力率は、2005年（平成17年）から2015年（平成27年）までの間で10ポイント以上高くなっており、M字曲線のくぼみが浅くなっていることが分かります。その理由としては、結婚・出産・子育てをしながら働く女性が増えている一方で、未婚化・晩婚化等の影響もあると考えられます。

国や愛知県と比較すると、ほぼすべての年代で国平均・県平均を下回っていることが本市の特徴であることが分かります。

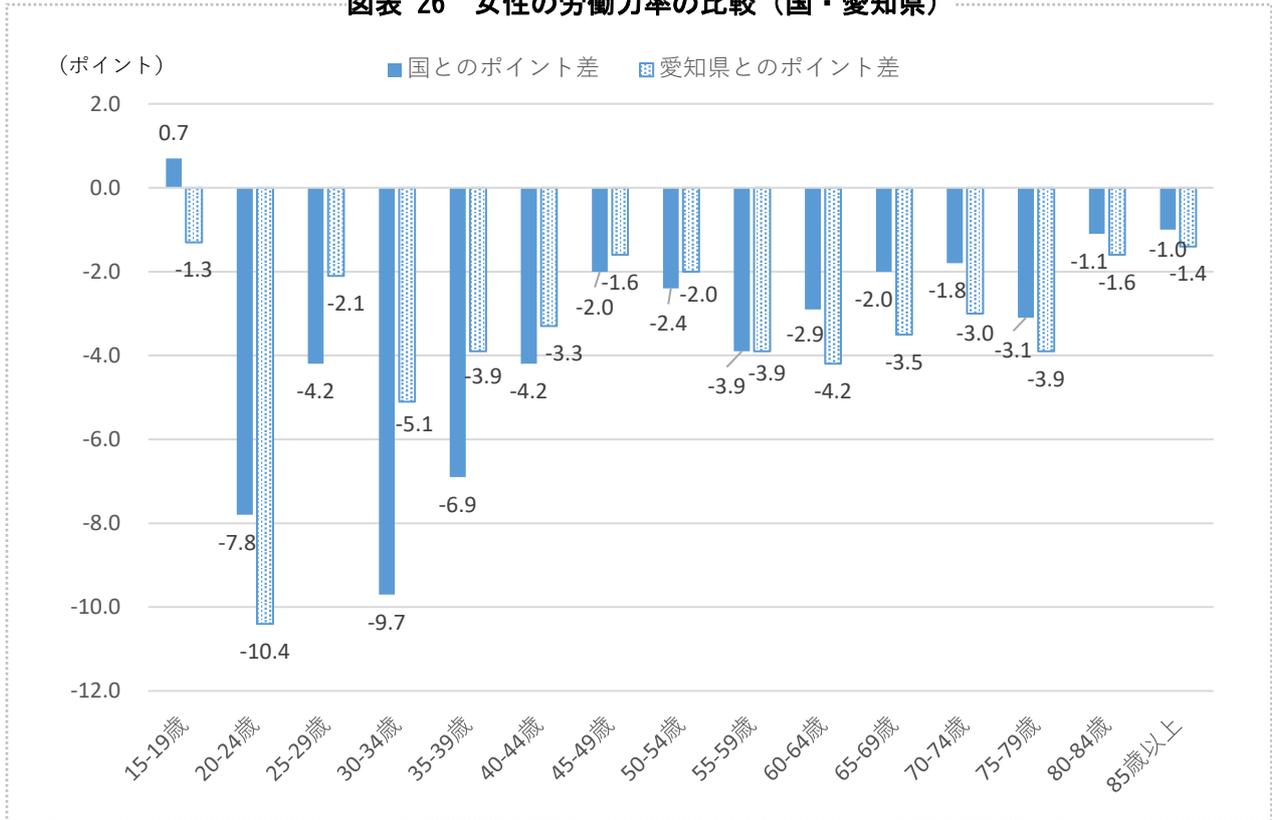
図表 25 女性の労働力率



○国勢調査（2005年、2010年、2015年）

※6 労働力率：15歳以上人口に占める労働力人口（就業者＋完全失業者）の割合

図表 26 女性の労働力率の比較（国・愛知県）



○国勢調査（2015年）

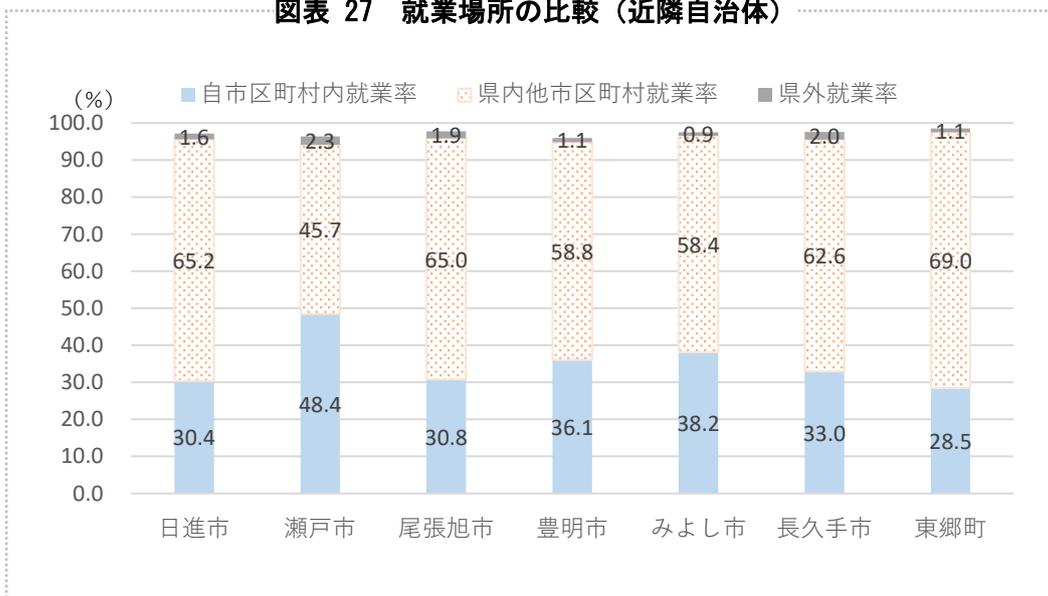
本市は、子育て世代から選ばれ、合計特殊出生率が高いまちですが、女性の労働力率が国や愛知県の平均と比べ低くなっています。本市のにぎわいや活力を高めるためには、本市にお住まいの女性が、地域や職場で活躍できるようにすることが必要です。

## 4. 就業場所

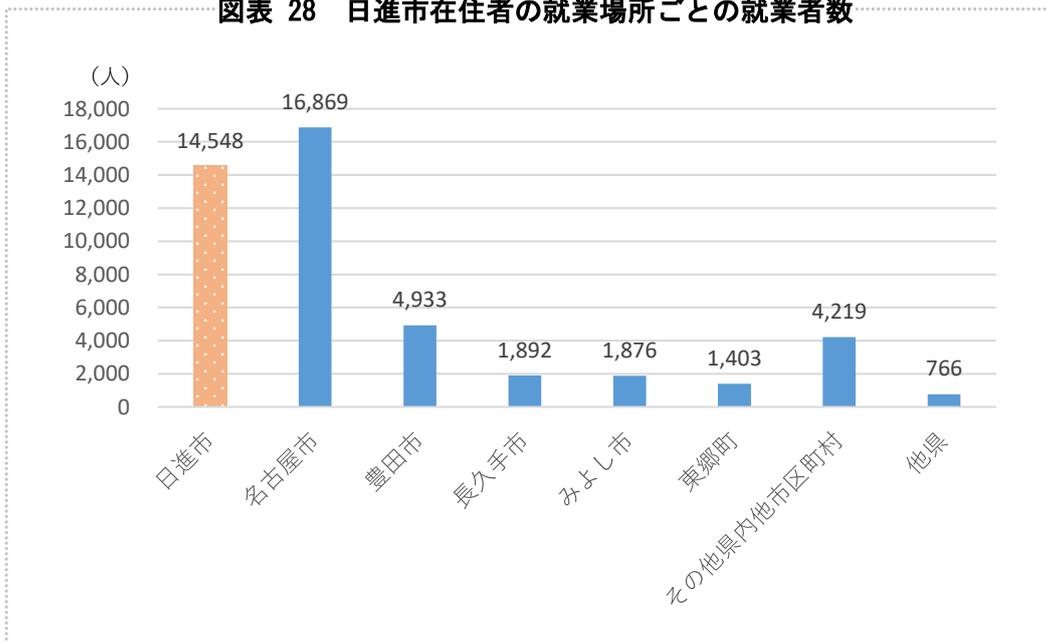
本市の就業場所ごとの就業率をみると、「県内他市区町村就業率」が65.2%と、「自市区町村内就業率」の30.4%を上回っています。近隣自治体と比較すると、「自市区町村内就業率」は東郷町（28.5%）に次いで低く、最も高い瀬戸市（48.4%）との差は18.0%となっています。

また、本市在住者の就業場所ごとの就業者数をみると、名古屋市が最も多く16,869人となっています。

図表 27 就業場所の比較（近隣自治体）



図表 28 日進市在住者の就業場所ごとの就業者数



○国勢調査（2015年）

本市は、住みやすく暮らしやすい住宅都市であり、多くの市民は、隣接する名古屋市や豊田市等近隣自治体内で働いています。しかし、今後、本市が持続可能なまちとして発展していくためには、地域産業の活性化が必要です。また、地域産業の活性化により雇用が増加することで、本市の人口も増加し、さらなるにぎわいと活力の創出が期待できます。

## 第5節 本市の特徴と将来課題

### 1. 人口構造の現状と将来課題

本市は通勤の利便性や恵まれた自然環境等の居住環境により人口増加が続  
き、今後も人口増加の傾向にあるまちです。現在の人口・就業構造を愛知県  
の他自治体と比較すると、「人口増減率」、「総人口に占める割合（0～14 歳）」  
、「課税対象所得（納税義務者 1 人当たり）」、「転入超過率（日本人移動者）」の  
数値は県内でもトップクラスです。また、「年齢中位数<sup>※7</sup>」、「高齢単身世帯の  
割合」、「完全失業率」が低いことが分かります。

これらの指標結果から、子育て世代に選ばれる、比較的若いまちということが  
分かります。

今後は、高齢者数の増加により人口構造が大きく変化することが予想される  
ことから、人口構造の変化に対応した施策を展開していくことが、今後のまち  
づくりにおいても必要です。

図表 29 日進市の人口・就業構造指標（愛知県内の順位）

番号	指標名【単位】	数値	順位 (県内市町村中)
1	総人口（総数）【人】	87,977	18位
2	人口増減率【%】	4.44	6位
3	総人口に占める割合（0～14歳）【%】	16.5	4位
4	年齢中位数【歳】	41.3	50位
5	課税対象所得（納税義務者 1 人当たり）【千円】	4,163.7	3位
6	外国人人口【人】	1218	27位
7	核家族世帯割合【%】	65.64	4位
8	高齢夫婦のみの世帯の割合【%】	11.17	31位
9	高齢単身世帯の割合【%】	6.18	48位
10	転入超過率（日本人移動者）【%】	0.72	5位
11	完全失業率（国勢調査）【%】	2.4	48位
12	他市区町村への通勤者比率【%】	67.6	6位

○出典：統計ダッシュボード（2020年10月）

※7 年齢中位数：人口を年齢順に並べたとき、その中央で人口を2等分する境界点にある年齢

## 2. 居住・生活環境の現状と将来課題

市内の居住・生活環境の充実度を愛知県の他自治体と比較すると、「小売店数」、「飲食店数」、「公民館数」は、順位が低くなっており、「ごみのリサイクル率」や「一般診療所数」は順位が高くなっています。

「2020年度（令和2年度）市民意識調査」では、77.2%の人が、本市は「住み心地がよい」と回答しており、85.2%の人が、これからも「住み続けたい」と回答しています。しかしながら、本市の悪い印象として、「交通の便が悪く、暮らしづらい」と回答した人が、43.5%となっています。

今後も住宅都市としての住みやすさを本市の強みとして生かしていくために、公共交通対策を含めた移動支援や居住・生活環境の向上は、地方創生にあたって欠かせない分野です。

図表 30 日進市の居住・生活環境指標（愛知県内の順位）

番号	指標名【単位】	数値	順位 (県内市町村中)
1	小売店数（人口千人当たり）【店】	4.49	50位
2	飲食店数（人口千人当たり）【店】	2.64	50位
3	大型小売店数（人口10万人当たり）【店】	14.78	21位
4	持ち家比率【%】	62.8	36位
5	1住宅当たり延べ面積【㎡】	100.77	32位
6	公民館数（人口100万人当たり）【館】	11.4	49位
7	ごみのリサイクル率【%】	25.1	7位
8	介護老人福祉施設数（65歳以上人口10万人当たり）【所】	11.6	37位
9	一般病院数（人口10万人当たり）【施設】	3.4	20位
10	一般診療所数（人口10万人当たり）【施設】	77.3	10位

○出典：統計ダッシュボード（2020年10月）

# 第3章 将来人口推計

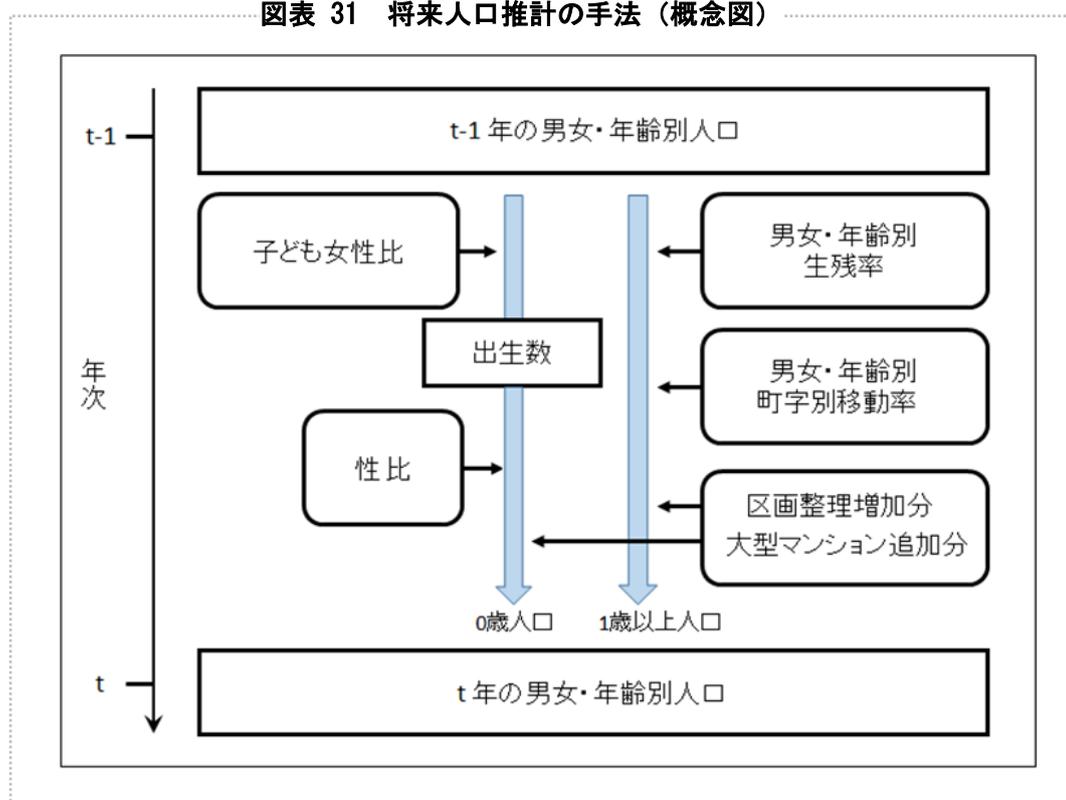
## 第1節 将来人口推計

### 1. 将来人口推計の手法

#### (1) 推計手法について

本市の人口推計ではコーホート要因法<sup>※8</sup>を用いて人口推計を行います。ただし、土地区画整理事業等影響が大きいものについては、適用にあたり条件を追加しています。また、社人研が公表している市町村単位の子ども女性比、生残率、純移動率は2045年（令和27年）までとなっているため、本市の推計もこれに合わせて2045年（令和27年）まで推計しています。

図表 31 将来人口推計の手法（概念図）



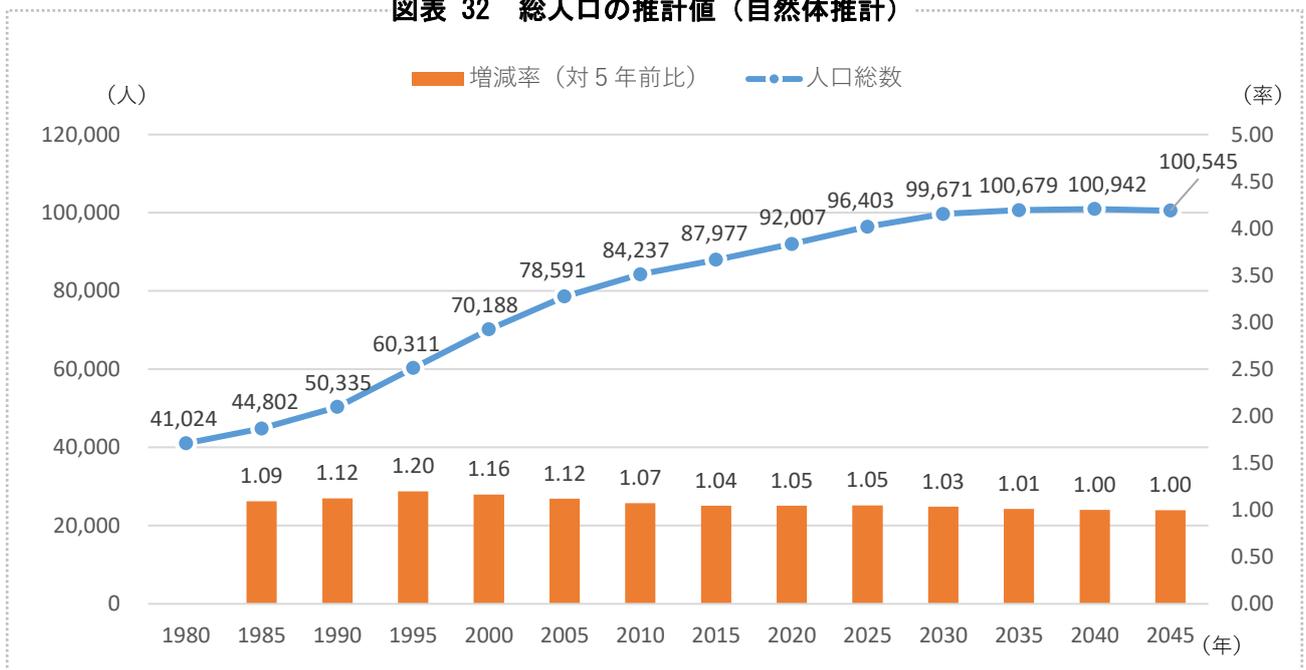
※8 コーホート要因法：各コーホート（共通した因子を持ち、観察対象となる集団）について、「自然増減」（出生と死亡）及び「純移動」（転出入）という二つの「人口変動要因」それぞれについて将来値を仮定し、それに基づいて将来人口を推計する方法

## 2. 将来人口推計

前述の手法により、本市の将来人口を推計すると、2035年（令和17年）には総人口が100,000人を超え、2040年（令和22年）には100,942人にまで増加しますが、2045年（令和27年）には100,545人と減少する結果となりました（以下、この将来人口推計結果を「自然体推計」という。）。

各年の増減率を対5年前比でみると、年々なだらかに減少していく推計となっています。

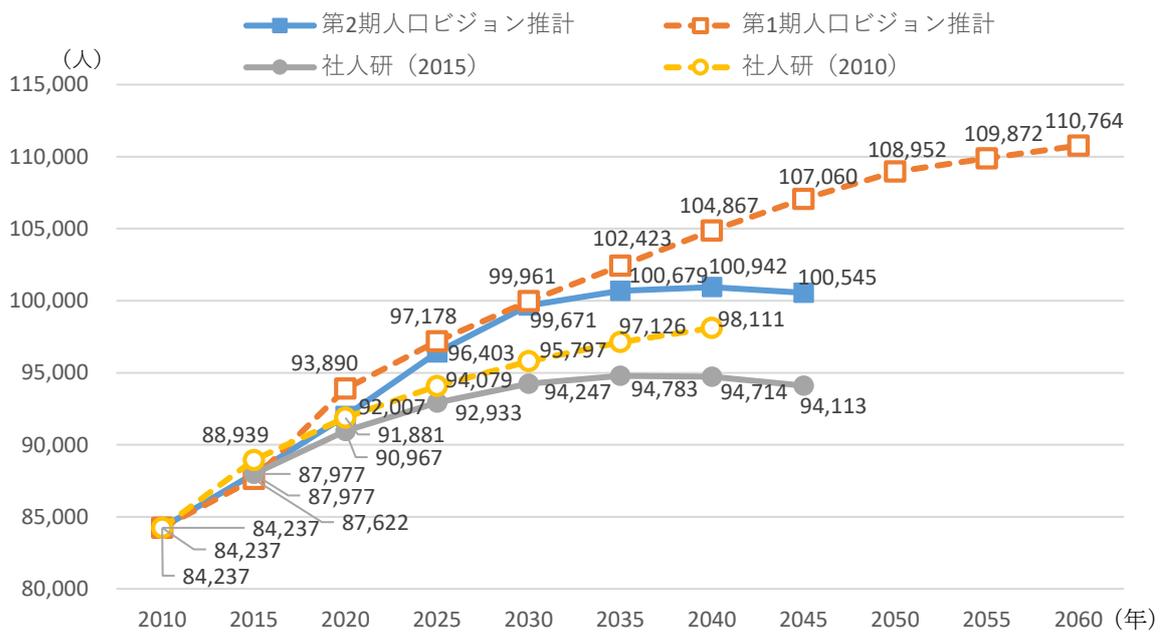
図表 32 総人口の推計値（自然体推計）



○国勢調査（1980～2015年）、あいちの人口（2020年4月1日時点）、自然体推計値（日進市・2025年以降）

社人研の2010年（平成22年）の推計では、本市の人口は増加し続ける値となっていました。2015年（平成27年）の推計では、2035年（令和17年）をピークに減少傾向となる値となっています。本市の人口推計については、社人研の値を用いているため、「第1期日進市人口ビジョン」の推計値に比べ、「第2期日進市人口ビジョン」の推計値は減少傾向にあります。

図表 33 第1期日進市人口ビジョンと第2期日進市人口ビジョンとの人口推計比較



○自然体推計値（日進市・2015 推計、2019 推計）、社人研（2010、2015）

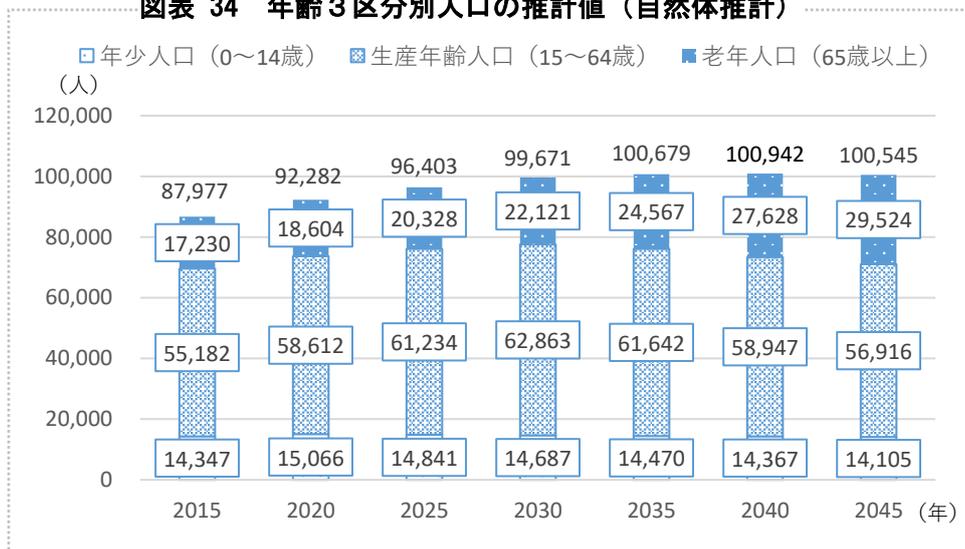
「第1期日進市人口ビジョン」では、2060年（令和42年）まで人口が増加していくと予測していましたが、「第2期日進市人口ビジョン」の推計では、近い将来、人口が減少していく予測となっています。日本の人口減少傾向は加速度的に進んでおり、本市においても危機感を持って、人口減少社会の課題に取り組んでいく必要があります。

### 3. 年齢別の将来人口推計

年齢3区分別人口の将来人口推計をみると、15歳未満人口は15,000人程度まで増加したのちに徐々に減少していきます。15～64歳人口は、2030年（令和12年）の62,863人をピークに減少していきます。65歳以上は2045年（令和27年）までに2015年（平成27年）の約1.7倍の29,524人まで増加することが見込まれます。

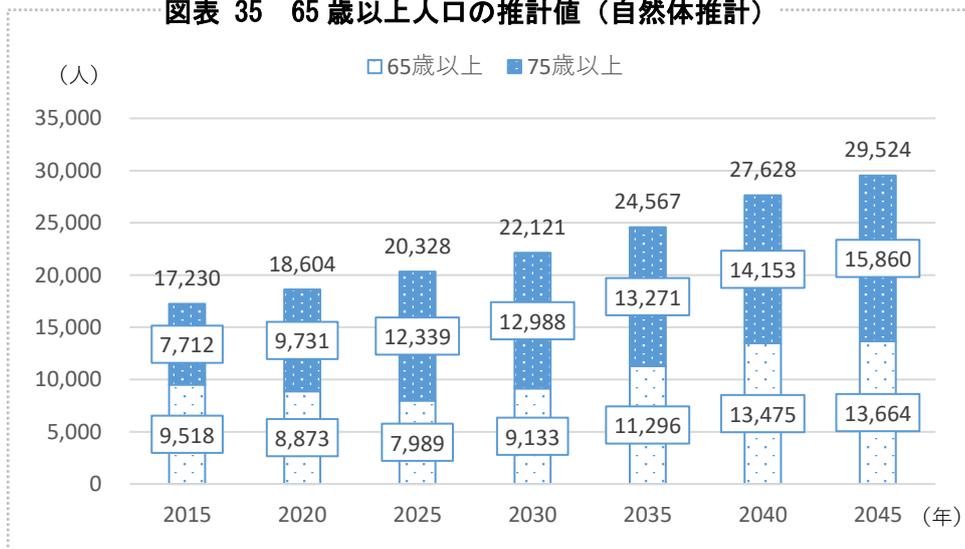
65歳以上の将来人口推計のうち、75歳以上人口は2045年（令和27年）には2015年（平成27年）の約2.1倍の15,860人まで増加することが見込まれます。

図表 34 年齢3区分別人口の推計値（自然体推計）



○国勢調査（2015年）、自然体推計値（日進市・2020年以降）

図表 35 65歳以上人口の推計値（自然体推計）

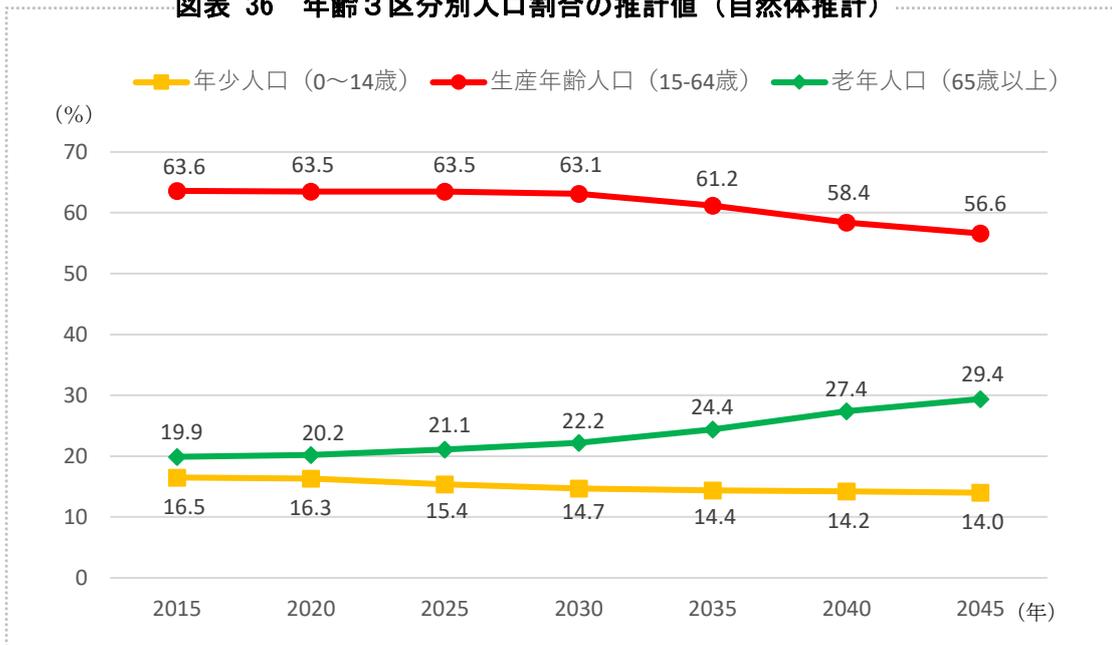


○国勢調査（2015年）、自然体推計値（日進市・2020年以降）

年齢3区分別人口割合をみると、15歳未満人口と15～64歳人口の総人口に占める割合は減少傾向であるのに対し、65歳以上人口の割合は年々上昇する見込みです。

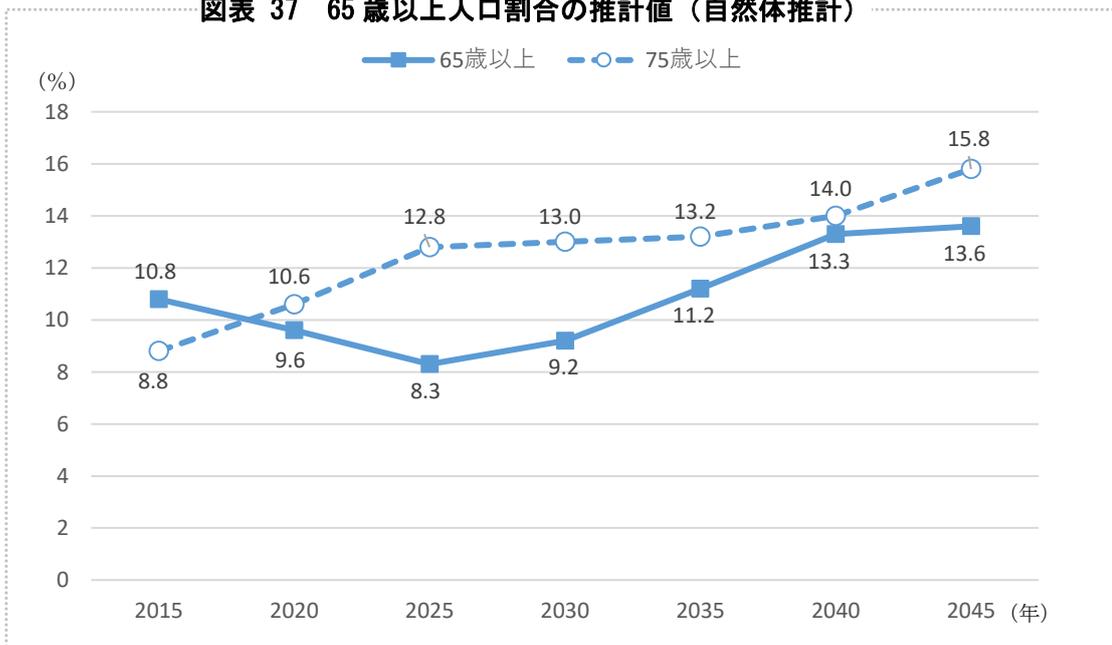
また、65歳以上の年齢の割合をみると、75歳以上人口割合は、2045年（令和27年）には2015年（平成27年）の約1.8倍の15.8%まで上昇することが見込まれます。

図表 36 年齢3区分別人口割合の推計値（自然体推計）



○国勢調査（2015年）、自然体推計値（日進市・2020年以降）

図表 37 65歳以上人口割合の推計値（自然体推計）



○国勢調査（2015年）、自然体推計値（日進市・2020年以降）

子育て世代に選ばれ、人口が増加している本市においても、全国の傾向と同様に、「生産年齢人口割合」の減少が始まっています。

一方、高齢化がさらに進み、老年人口が増加を続ける見込みであり、高齢者にとっても、活躍できるまちづくりや健康で暮らしやすいまちづくりを進めていく必要があります。

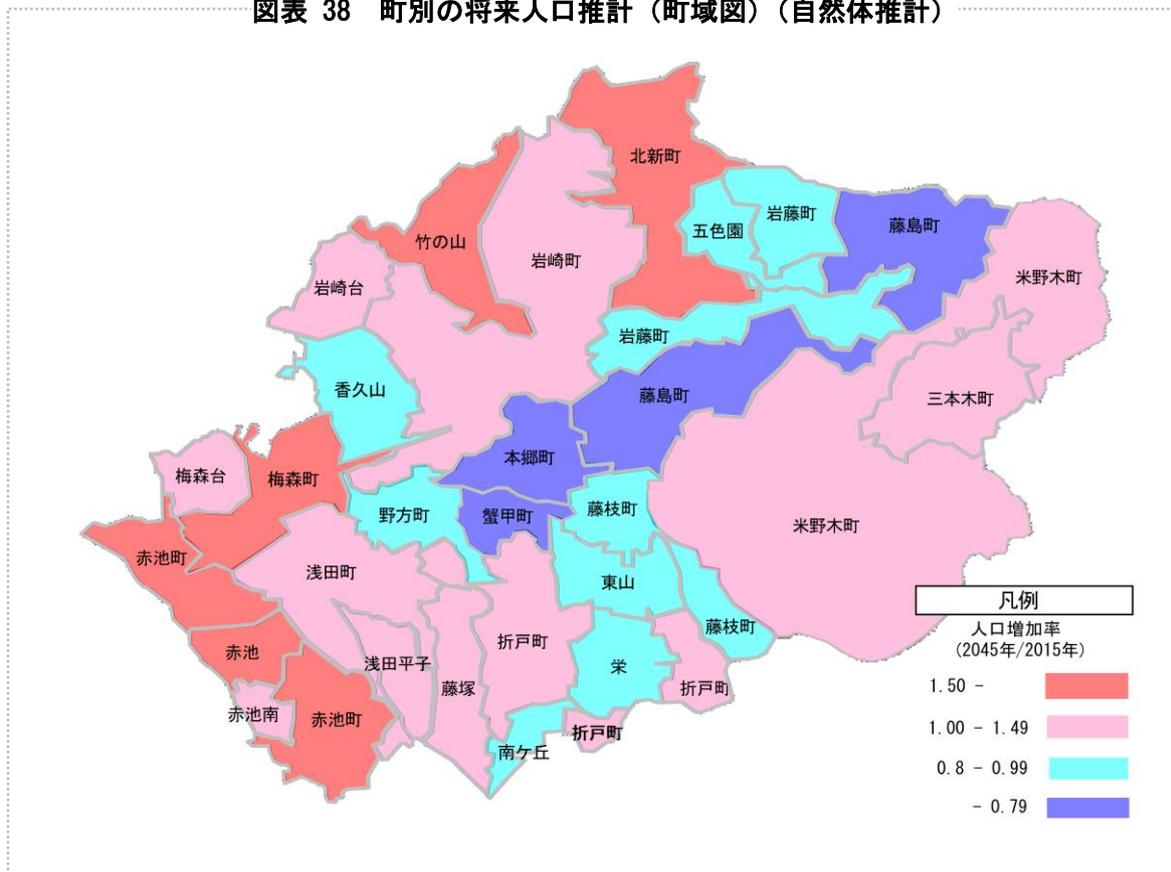
## 4. 町別の将来人口推計

町別の将来人口推計をみると、人口が増加する地域と減少する地域があることが分かります。人口が増加する地域の中でも特に、赤池町や梅森町は、土地区画整理事業により人口が急激に増加していくことが見込まれます。

一方で、市街化調整区域に該当する地域、大規模な宅地造成や土地区画整理事業から相当の年数が経過した地域では、人口が減少していくことが見込まれ、将来的には町別の人口の差が開いていくことが見込まれます。

なお、香久山西部地区、日進駅西地区及び北部地区における土地区画整理事業が進むことにより、今後、人口が増加に転じる地域もあると考えられます。

図表 38 町別の将来人口推計（町域図）（自然体推計）



○住民基本台帳人口（2015年）、自然体推計値（日進市・2020年以降）

人口が増加している地域や、高齢化が進んでいる地域等、地域ごとに抱える課題は異なります。それぞれの地域の課題を解決するためには、それぞれの地域の課題に合わせた施策を展開していく必要があります。

## 第2節 人口の変化が与える影響

### 1. 人口問題に起因する影響

人口の現状分析と将来人口推計の時点修正を踏まえ、第1期の将来人口推計と比較すると、人口のピークを2040年（令和22年）に迎えることとなり、人口問題に起因する影響が大きくなることが想定されます。

図表 39 人口問題に起因する影響

分野	想定される主な影響
子育て	<ul style="list-style-type: none"><li>夫婦ともにフルタイムの就労者の増加による育児負担の増加等</li><li>就労形態の多様化に伴う、保育園・放課後児童クラブに対するニーズの多様化</li><li>共働き世帯の増加に伴う保育園利用希望者の増加</li></ul>
福祉・健康・医療	<ul style="list-style-type: none"><li>介護や入院を要する高齢者の増加</li><li>高齢者のみの世帯の増加</li><li>超高齢社会の到来に伴う社会保障費の増加</li></ul>
都市基盤交通	<ul style="list-style-type: none"><li>外出（移動）困難な高齢者の増加</li><li>人口減少地域における公共交通の運行本数の減少</li><li>高齢者の交通事故の増加</li></ul>
地域コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"><li>自治会活動の鈍化</li><li>コミュニティの希薄化、弱体化</li><li>空家の増加</li><li>外国人住民の増加に伴う摩擦の発生</li><li>災害時要援護者の増加と多様化</li></ul>
産業	<ul style="list-style-type: none"><li>経済成長の低下（個人消費、地域内消費の縮小）</li><li>事業の担い手の減少、後継者不足</li><li>労働力の不足</li><li>外国人労働者の増加に伴う言語・文化等への対応</li></ul>
環境	<ul style="list-style-type: none"><li>管理不十分な土地の増加</li></ul>
行財政運営	<ul style="list-style-type: none"><li>経済成長の低下に伴う税収の減少（財源の不足）</li><li>公共施設の老朽化</li></ul>

## 第3節 将来展望

### 1. 住みたいまちの姿

#### 1-1. 第1期日進市総合戦略の総括

第1期日進市総合戦略（2015年度（平成27年度）から2020年度（令和2年度）まで）の評価検証を総合戦略推進委員会で行い、第1期日進市総合戦略総括報告書（2021年（令和3年）3月）を作成しました。総括から導き出された、次期総合戦略の策定に向けて必要な施策の方向性は次のとおりです。

#### 基本目標1 未来を担う次世代を支えるまちを創生する

- 子育て世代が安心して地域で生活できるような環境整備
- 仕事と子育てが両立できるような支援体制の構築
- 新しい時代に即した教育基盤の整備、学校教育等の充実

#### 基本目標2 健康長寿を支えるまちを創生する

- 市民・地域・団体・行政の協働による健康づくり活動の推進
- くるりんばす以外の移動支援施策の実施
- だれもが生きがいを持ち、活躍できる地域社会の推進

#### 基本目標3 大都市近郊における働きを支えるまちを創生する

- 優良企業の誘致、起業支援による産業集積の推進
- 市内の雇用・就労環境の向上
- 防犯対策及び防犯啓発活動の充実

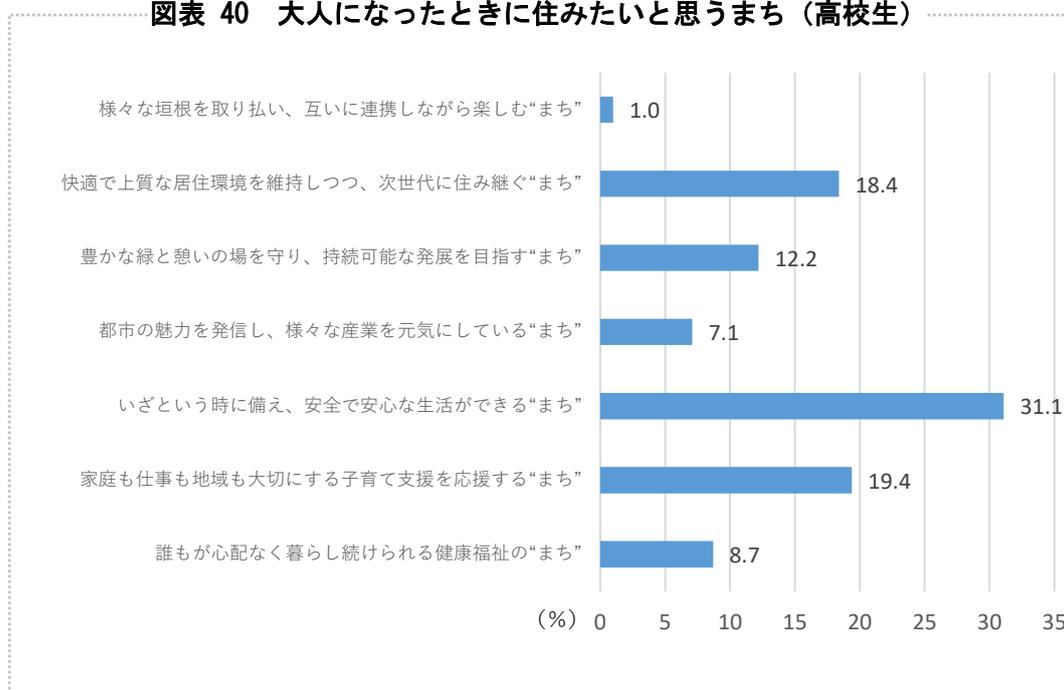
## 1-2. 子どもたちが描く住みたいまちの姿

本市の高校生を対象に「第6次総合計画策定にかかるアンケート」を実施した結果、196人から有効回答を得ることができました。

アンケートの中で、『住みたいと思うまち』について聞くと、「いざという時に備え、安全で安心な生活ができるまち」、「家庭も仕事も地域も大切にする子育て支援を応援するまち」、「快適で上質な居住環境を維持しつつ、次世代に住み継ぐまち」と回答した割合が高くなりました。

日本全体の人口が減少している中で、次代を担う子どもたちに選択してもらえるまちづくりを進めることが重要です。

図表 40 大人になったときに住みたいと思うまち（高校生）



○第6次総合計画策定にかかる日進市内の高校へ通う生徒へのアンケート  
(2019年)

### 1-3. 職員ワーキンググループによる戦略分析

若手・中堅職員により、本市の主要課題についてSWOT分析<sup>※9</sup>を行い、推進すべき戦略のテーマを定め、内容について検討しました。

#### 【テーマ1】 次世代も住みたくなる上質な住宅都市であり続ける

新市街地だけでなく、既成市街地を含めて住宅としての魅力やブランド力を高め、みんなが日進に住みたい、住み続けたいと思えるまちづくりが必要

#### 【テーマ2】 子育てするなら日進といわれるまちにする

にぎわいと活力のあるまちにしていくためには、子育て世代が移り住みたくなるような、安心して子育てができるまちづくりが必要

#### 【テーマ3】 多様な価値観の存在を認め、お互いを尊重し合うまちにする

様々な価値観に注目や関心が集まる今だからこそ、多様な価値観を持つ市民同士が、互いの価値観を認め合い、尊重し合いながら、当たり前前に暮らせる地域社会を構築することが必要

#### 【テーマ4】 高齢者になっても安心して生活できるまちにする

県内でも比較的高齢化率が低いという優位性を生かし、高齢者になっても安心して生活できるまちづくりを多面的に進めていくことが必要

#### 【テーマ5】 元気な若者がにぎわいをつくるまちにする

若い世代による、若い世代に向けた、やりたいことや好きなことによる自己実現が、まちのにぎわいにつながる。これにより、日進での活動や人に惹かれて人が集まるハイブランドなまちとする。

#### 【テーマ6】 高効率・高付加価値志向の持続可能な行政経営のまちにする

増大する行政需要に効率的に対応し、基礎的な市民サービスと時代に求められる市民サービスが提供できるよう、行政経営の大転換が必要

※9 SWOT分析：目標を達成するために意思決定を必要としている組織や個人のプロジェクトやベンチャービジネス等において、外部環境や内部環境を強み(Strengths)、弱み(Weaknesses)、機会(Opportunities)、脅威(Threats)の4つのカテゴリーで要因分析し、事業環境変化に対応した経営資源の最適活用を図る経営戦略策定方法

#### 1-4. 無作為抽出による市民と第6次日進市総合計画策定市民ワーキンググループメンバーによるまちづくり活動の検討（にっしんわくわくミライ会議）

5つのテーマ（①子育てするなら日進といわれるまちにするためには、②健康長寿を支える元気で生きがいのあるまちにするためには、③次世代も住みたくなる上質な住宅都市であり続けるためには、④だれもが独りぼっちにならない、つながりのあるまちにするためには、⑤女性がイキイキと輝き活躍できるまちにするためには）について、市民自らの手によるまちづくり活動のアイデアを検討しました。

※どのテーマを選択するかについても、チームごとに議論して決めています。

##### 【チーム1】

テーマ	④だれもが独りぼっちにならないつながりのあるまちにするためには
プロジェクト名	お出かけしませんカー ～あなたの元気おたすけします～
目的・ねらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・くるりんばすの補完</li> <li>・車が運転できなくなった人（高齢者等）のフォロー</li> <li>・外出支援、買い物支援</li> </ul>

##### 【チーム2】

テーマ	①子育てするなら日進といわれるまちにするためには ⑤女性がイキイキと輝き活躍できるまちにするためには
プロジェクト名	イクメン元年
目的・ねらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パパの積極的な育児参加</li> <li>・家庭円満</li> <li>・女性の一人の時間を作る、外に出る機会を作る</li> </ul>

##### 【チーム3】

テーマ	③次世代も住みたくなる上質な住宅都市であり続けるためには
プロジェクト名	SNS（支え合い・にっしん・市民）プロジェクト
目的・ねらい	・みんなが住みたいと思うまちとなるため、“支え合い”の文化を育む

【チーム4】

テーマ	④だれもが独りぼっちにならないつながりのあるまちにするためには
プロジェクト名	スクランブル交流運営委員会
目的・ねらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクランブル交流</li> <li>・交流の仕組みづくり</li> </ul> ※スクランブル：「世代間」、「同世代」、「男女」、「国籍」

【チーム5】

テーマ	⑤女性がイキイキと輝き活躍できるまちにするためには
プロジェクト名	糸プロジェクト ～赤いバンダナ（仮）運動～
目的・ねらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リタイアウーマンに活躍の場を</li> <li>・ボランティアの意思表示</li> <li>・困っている人が多い⇒話しかけづらい</li> <li>・仲間意識を高めるつながり作り</li> <li>・おせっかい</li> </ul>

## 1-5. 有識者の意見

第2期日進市人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するにあたって、産業界・大学・金融機関・労働団体・メディア（産学金労言）にかかわる有識者及び市民公募委員で構成される総合戦略推進委員会からの主な意見は次のとおりです。

区分	所属
産	日進市商工会
	荒川工業株式会社
	あいち尾東農業協同組合
学	名古屋市立大学
	名古屋商科大学
金	株式会社三菱UFJ銀行
労	中央可鍛工業労働組合
言	中部ケーブルネットワーク株式会社
市民	市民公募委員

### 日進市の課題や将来展望に関する所感

- 高齢者に対する移動支援は、買い物支援という側面もある。地域での買い物は、地元商業者が担っているため、地元商業者を支援してはどうか。
- 緑豊かな自然環境の一翼を担っているのは農地であり、農地の持つ多面的な機能が自然豊かな住みやすいまちにつながっているため、農地を維持してほしい。
- 子育てや家事等、家庭の仕事をしながら女性が職場で働くことは、非常に困難である。女性に職場で活躍してもらうためには、子育て等に対する理解だけでなく、働ける環境づくりが必要になってくるのではないかと。

- 大型商業施設の立地と新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により、多くの商工会の会員は倒産・破産を余儀なくされている。市内商工業者は非常に厳しい立場に置かれている。
- 日進市は名古屋市と豊田市のベッドタウンであり、もともと市内で働く人が少ないまちであるが、近年、市内企業の採用に対して、市内に立地する大学・高校からの応募が非常に少なくなってきた。産官学一体となって市内での就労支援を推進することで、活力あるまちへとつながっていくのではないかと。
- 人口が増加しているが、50～69歳、75～79歳の年齢層で転出超過となっている。要因を分析し、若い世代を新しく呼び込むという施策だけでなく、いつまでも定住したくなるようなまちづくりにも目を向けるべきである。
- 仕事に「生きがい」を感じている人もいるので、高齢者になっても働ける場があることで定住を促進する可能性がある。また、市民と大学をつないで、生きがいを持つための再教育を進めてはどうか。
- 市内外に向けて、日進市のPRやプロモーションをSNSや日進市ホームページ等で行っていると思うが、さらに様々な手段で情報発信を進めてはどうか。
- 日進市のいい部分（ひと・もの・こと）のアピールをするだけでなく、どのように生かすのかという議論をしてほしい。
- 人口が増え、元気な高齢者や働き盛りの世代も多いため、学び直し（リカレント教育）のニーズが高いと思われる。
- 車が運転できなくなったとき、公共交通機関に頼らざるを得なくなるが、公共交通網だけではすべての市民の移動をカバーできない。公共交通以外の移動手段の充実が必要になってくるのではないかと。
- 日進市の総合的なプロモーションではなく、子育て支援や高齢者支援等、PRしたい内容に特化したプロモーションが効果的ではないかと。

## 日進市がめざすべき方向性

- 子育て世代が多いまちであるが、いつまでも暮らしやすいまちとして、子どもから高齢者まですべての世代が暮らしやすいまちをめざしていく必要がある。
- 地域コミュニティのつながりが希薄化しているように感じる。市民がお互いに支え合い、助け合う、共助のあるまちづくりが必要である。
- 移動支援について、従来の公共交通機関だけでなく、積極的に多様な交通手段を取り入れ、人と物の移動に貢献できることが理想である。新しい手段で挑戦していくまちであってほしい。
- 市内農・商工業の発展のためには、市内で生産される商品の魅力やこだわりを発信し、住民が愛着を持てるようにするブランディングが必要である。
- 次代を担う高校生が、将来住みたいまちの姿として「いざという時に備え、安全で安心な生活ができるまち」を選んでいる。安全・安心なまちづくりは、いつの時代も、だれもが求めるものではないか。

## 第2期日進市人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたって

- 日進市が様々な施策をする上で、財源について考える必要がある。新しい事業が税収だけで成り立つのか議論すべきである。
- 日進市が保有するデータを使って現状を把握し、エビデンスに基づく政策立案（EBPM<sup>※10</sup>）の考え方が重要である。また、データがないものは具体的な例を挙げながら対策を講じることが必要である。
- 愛知県内で名古屋市を除き、これほど大学を抱えている自治体は無いと思う。大学との連携を推進し、子どもから高齢者まで教育分野の充実を進めるべきである。
- 情報の入手手段は若い世代と高齢者世代により異なる。各世代でニーズや状況を整理して施策を進める必要がある。
- 進捗管理については指標に基づく検証が重要である。計画策定の段階からデータを収集し、相関や対比という視点を交えながら分析する必要がある。

※10 EBPM：エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング（Evidence-based Policy Making）。証拠に基づく政策立案。政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠（エビデンス）に基づくものとする。

## 第4章 目標とするまちの姿と将来人口の展望

### 第1節 目標とするまちの姿

#### 1. 今後の方向性

本市は、名古屋市と豊田市の間に位置する緑豊かな住宅都市であるとともに、大学が多数立地する学園都市です。現在も人口が増加しており、比較的平均年齢が低いまちですが、高齢化率は年々上昇しており、また、人口増加率も逡減傾向にあります。

今後も本市が、にぎわいと活力のあるまちとして持続的に発展していくために、本市の現状分析や将来人口の変化が与える影響、これからの本市を担う世代が考える将来のまちのイメージや、有識者の意見等を踏まえた今後の方向性は、次のとおりです。

- ① 本市は子育て世代が多く移り住むまちです。これからも子育て世代の移住・定住を促進する取組を進める必要があります。

そのために、次代を担う子どもたちの学習環境を充実し、安心して子どもが過ごせる場を提供するとともに、本市に愛着を持ち、地域を支える人材となるよう、育てていく必要があります。

また、本市の女性の労働力率は国や愛知県と比較して低い値となっています。本市にこれまで以上のにぎわいと活力を創出するためには、女性が地域や職場で活躍できる環境を整備する必要があります。

- ② 本市は男女ともに県内で1位（2015年（平成27年）時点）の長寿のまちです。高齢化が進んでいますが、高齢になっても健康で安心して生活できる取組を進める必要があります。

そのために、生きがいを持って、地域で活躍することのできる場を創出する必要があります。

また、多様な価値観の存在を認め、お互いに尊重し、支え合う共助のまちづくりが必要です。

- ③ 本市は大都市に比べて自然が多く残されており、転入してきた人も、緑豊かで自然環境に恵まれていることを転入理由として多く挙げています。中でも、

農地が持つ多面的な機能は、本市の住みやすさにつながっていますが、近年では担い手不足等の理由から農地が減少しています。

そのために、農業を活性化し、農地を維持していく取組を進める必要があります。

また、本市周辺では近年、大型商業施設が複数立地する等、買い物の利便性が高まっていますが、競合関係にある市内商工業者は、新型コロナウイルス感染症等の影響も加わり、厳しい状況に置かれています。

市民が生活をしていく上で、生活圏内に買い物ができる場所があることは重要であるため、地元商工業者を支援する必要があります。

- ④ 次代を担う子どもたちに行ったアンケートでは、将来住みたいと思うまちとして、「いざという時に備え、安全・安心な生活ができるまち」が選ばれています。安全・安心や利便性は、いつの時代も、普遍的な都市の機能として求められます。また、本市の公共交通網については、満足度が低く、特に移動手段の限られる高齢者にとって利便性が低くなっています。

そのため、安全・安心で利便性が高く、だれもが住みたいと思えるまちづくりを進めていく必要があります。

## 2. 目標とするまちの姿

今後の方向性を踏まえ、「第2期日進市人口ビジョン」の対象期間が終了する2045年（令和27年）における本市の目標とするまちの姿をまとめると、次の4つになります。

1 子どもや女性が活躍している状態

2 だれもが健康に長生きできて、お互いに支え合い助け合っている状態

3 雇用を支え、にぎわい・活力が生み出されている状態

4 安全・安心な暮らしが続けられ、住むなら日進といわれる状態

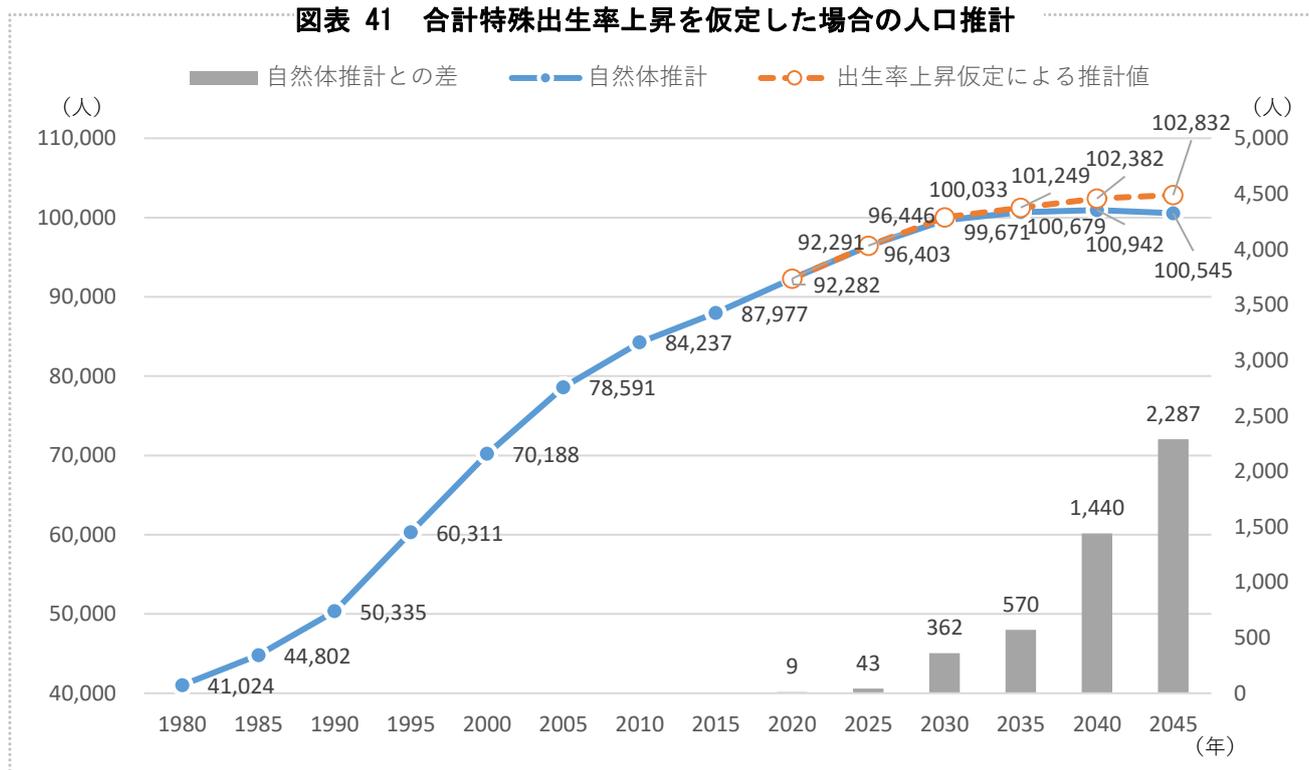
## 第2節 将来人口の展望

### 1. 将来人口の展望

「第2期日進市人口ビジョン」での将来人口推計では、本市は2040年（令和22年）に人口のピークを迎える見込みです。

「第2期日進市人口ビジョン」を踏まえた「第2期日進市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、子育て支援、産業振興等の様々な施策を実施していくことによって、人口推計のピークを遅らせることが可能となります。人口の将来展望の仮定として、国と愛知県の人ロビジョンの考え方に準拠し、合計特殊出生率が2030年（令和12年）で1.8に、2040年（令和22年）で2.07に上昇すると仮定した場合、2045年（令和27年）の人口は、自然体推計より2,287人多い、102,832人になるとシミュレーションされます。

図表 41 合計特殊出生率上昇を仮定した場合の人口推計



○国勢調査（1980～2015年）、自然体推計値（日進市・2020年以降）、シミュレーション推計（日進市・2020年以降）

## 第2部 まち・ひと・しごと創生総合戦略

# 第1章 総合戦略の基本的な考え方

## 第1節 総合戦略策定の趣旨

これまで、まち・ひと・しごと創生法第10条の規定に基づき、「第1期日進市人口ビジョン」を踏まえた上で、まち・ひと・しごと創生に向けた目標、施策に関する基本的方向等を本市の総合戦略において定め、推進してきました。

「第2期日進市人口ビジョン」によると、本市においても、人口減少の局面が始まることが予測されています。また、「老年人口」が今後も増加し、相対的に「年少人口」や「生産年齢人口」の割合が低下し始めています。

国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、第1期総合戦略で進めてきた地方創生を、より一層充実、強化していくとともに、地方でのSDGsの推進をめざすこととしています。

本市においても、国や愛知県が策定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方を参考にし、将来にわたって、これまで以上に暮らしやすく、にぎわいのあるまちづくりを進めるため、「第2期総合戦略」を策定します。

## 第2節 総合戦略の位置づけ

「第2期総合戦略」は、「第2期日進市人口ビジョン」で掲げた目標とするまちの姿と将来人口の展望に向けた、具体的な戦略として位置づけられます。

また、本市のまちづくりの最上位計画である総合計画は、人口減少や少子高齢化の進行等、社会経済情勢を踏まえて策定しており、人口減少克服・地方創生を目的とする総合戦略とともに、まちづくりの基本指針として一体的な運用が不可欠であると考えられます。そこで、「第2期総合戦略」と「第6次日進市総合計画」を一体化し、より効果的・効率的な市政運営をめざします。

## 第3節 計画期間

「第2期総合戦略」の計画期間は、2021年度（令和3年度）から2030年度（令和12年度）までの10年間とします。ただし、国及び県から第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略が示され、内容について修正が必要な場合等、適宜見直しを行います。

## 《参考：SDGsの17の目標》

SDGsは、発展途上国のみならず先進国を含む国際社会全体の開発目標として、持続可能な世界を実現するための包括的な17の目標及び細分化された169のターゲットから構成され、地球上の「だれひとり取り残さない」社会の実現をめざし、環境・経済・社会の諸課題を包括的に扱い、広範囲な課題に対する統合的な取組が示されています。

本市においても、持続可能な社会を実現するため、SDGsを達成するための取組を積極的に推進していきます。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



17の目標は大きく分けて、3つの視点に分類できます。

目標1から目標6は、貧困や飢餓、水の衛生等。開発途上国の基礎的な目標が中心と なっていますが、目標5のジェンダー平等については先進国でも多くの課題を抱えています。

目標7から目標12は、働きがい、経済成長、技術革新、クリーンエネルギー等の言葉が並んでいます。先進国や企業にとっても取り組むべき課題が少なくありません。また、目標12のつかう責任では一人ひとりの消費者にも持続可能な世界のため、責任があるとされています。

目標13から目標15は、気候変動、海洋資源、生物多様性等グローバルな課題です。そして目標16では世界平和、目標17では国や企業や人々の協力を呼びかけています。

ゴール  
SDGsの17の目標と自治体行政の果たし得る役割

ゴール 目標	目標の意識文 自治体の果たし得る役割
	<p>あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p> <p>自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、すべての市民に必要な最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。</p>
	<p>飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p> <p>自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産等の食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。</p>
	<p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p> <p>住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態を維持・改善するために必要であるという研究も報告されています。</p>
	<p>すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p> <p>教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。</p>
	<p>ジェンダー平等を達成し、すべての女性と女児の能力強化を行う</p> <p>自治体による女性や子ども等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるため、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。</p>
	<p>すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p> <p>安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の市民サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。</p>
	<p>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p> <p>公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省/再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。</p>

ゴール 目標	目標の意識文 自治体の果たし得る役割
<p>8 働きがいも 経済成長も</p> 	<p>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する</p> <p>自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。</p>
<p>9 産業と技術革新の 基盤をつくらう</p> 	<p>強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p> <p>自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援等を盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。</p>
<p>10 人や国の不平等 をなくそう</p> 	<p>各国内及び各国間の不平等を是正する</p> <p>差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。</p>
<p>11 住み続けられる まちづくりを</p> 	<p>包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p> <p>包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。</p>
<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 	<p>持続可能な生産消費形態を確保する</p> <p>環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人ひとりの意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底等、市民対象の環境教育等を行うことでこの流れを加速させることが可能です。</p>
<p>13 気候変動に 具体的な対策を</p> 	<p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p> <p>気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。</p>
<p>14 海の豊かさを 守ろう</p> 	<p>持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p> <p>海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因しているといわれています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。</p>

ゴール 目標	目標の意識文
	自治体の果たし得る役割
 <p>15 陸の豊かさも 守ろう</p>	<p>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p> <p>自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するため、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、そのほかの関係者との連携が不可欠です。</p>
 <p>16 平和と公正を すべての人に</p>	<p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p> <p>平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促し、参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすことも自治体の役割といえます。</p>
 <p>17 パートナーシップで 目標を達成しよう</p>	<p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p> <p>自治体は公的／民間セクター、市民、NGO／NPO 等の多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。</p>

参考：私たちのまちにとっての SDGs（持続可能な開発目標）－導入のためのガイドライン－

## 第2章 目標とするまちの姿に向けた基本目標と施策

### 第1節 基本目標及び数値目標

#### 1. 基本目標

第2期総合戦略の基本目標を以下のように設定します。

1 子どもや女性が活躍するまちを創る

2 だれもが健康で長生きできるまち・地域共生社会を創る

3 雇用を支え、にぎわい・活力が生み出されるまちを創る

4 安全・安心な暮らしが続けられ、住むなら日進といわれるまちを創る

#### 2. 基本目標の基本的方向及び数値目標

1 子どもや女性が活躍するまちを創る

##### 1-1. 基本的方向

持続可能で、将来にわたって地域ににぎわいと活力をもたらすためには、次代を担う子どもたちを育み、本市への愛着度を高めることが必要です。

「日進市未来をつくる子ども条例」の理念を尊重し、健やかな育ちを地域で支えていくとともに、夢や希望、本市への愛着が持てるような「子どもたちの笑顔が輝くまち」をめざします。

また、本市により一層のにぎわいと活力をもたらすためには、職場や地域等において女性が望む活躍ができることが重要です。「日進市男女平等推進条例」の理念を尊重し、子育て世代が多く移住する本市だからこそ、性別にかかわらずだれもが子育てをしやすい支援体制を構築していきます。

## 1-2. 数値目標

基本目標1の達成度を評価するための数値目標は次のとおりです。



### 数値目標

項目	初期値	目標値
学校に行くのが楽しいと思う児童生徒の割合(%)	85.2 (2020年度)	90.0
女性の働く場や機会に対する満足度(%)	18.4 (2020年度)	23.4

## 2 だれもが健康で長生きできるまち・地域共生社会を創る

### 2-1. 基本的方向

本市は男女ともに平均寿命が県内1位の長寿のまちです。これからも、市民が健康に、住み慣れた地域で暮らし続けていくため、市民・地域・団体・行政の協働による健康づくりや生きがいを持ち活躍できる場を創出する取組を進める必要があります。

また、地域のつながりの希薄化が進む中で、制度や分野ごとの「縦割り」や、「支える側」「受ける側」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、世代や分野を超えてつながることで、地域をともに創っていく社会(地域共生社会)を実現する取組を進めます。

## 2-2. 数値目標

基本目標2の達成度を評価するための数値目標は次のとおりです。



### 数値目標

項目	初期値	目標値
健康だと思う市民の割合 (%)	82.7 (2020年度)	84.0
地域が支え合って暮らしている と思う市民の割合 (%)	35.7 (2020年度)	40.0

## 3 雇用を支え、にぎわい・活力が生まれるまちを創る

### 3-1. 基本的方向

本市は、名古屋市と豊田市の間に位置し、通勤圏内のベッドタウンとして発展してきた住宅都市です。働くことの利便性や住みやすい環境が評価され、人口が増加してきましたが、市としての活力や利便性を高めていくため、地域内経済等の活性化が必要です。大都市近郊というメリットを最大限に生かし、農・商工業の活性化や創業の支援を進めます。

また、老朽化した公共施設の更新や新たな拠点の整備により、「まち」の特産物や地域資源等を生かして、市内外を問わず、多くの「ひと」を呼び、地域に「しごと」を生み出し、市内のにぎわいや活力を創出します。

### 3-2. 数値目標

基本目標3の達成度を評価するための数値目標は次のとおりです。



### 数値目標

項目	初期値	目標値
市内農業産出額 (万円)	66,000 (2018年度)	68,000
年間商品販売額 (卸売・小売業) (億円)	1,488 (2016年度)	1,698
製造品出荷額 (億円)	1,126 (2019年度)	1,179
日進市がにぎわいのあるまち と感じる市民の割合 (%)	35.8 (2020年度)	41.8

## 4 安全・安心な暮らしが続けられ、住むなら日進といわれるまちを創る

### 4-1. 基本的方向

だれもが、いつまでも不安や心配なく本市で生活していくためには、安全・安心で快適な環境であることが必要です。

すべての世代が快適で暮らしやすいまちをめざし、防災、防犯、公共施設の老朽化対策、感染症対策等を進めるとともに、従来の公共交通機関だけでなく、多様な交通手段の導入について検討を進め、移動支援の取組を推進します。

また、住宅都市として「住みやすく暮らしやすい」という本市の地域ブランドを強化するとともに、地域資源（ひと・もの・こと）を積極的に市内外へ向けて情報発信し、「住むなら日進」と思える、愛着と誇りを持てる地域社会を育んでいきます。

### 4-2. 数値目標

基本目標4の達成度を評価するための数値目標は次のとおりです。



#### 数値目標

項目	初期値	目標値
災害対策に対する満足度(%)	28.5 (2020年度)	48.0
防犯や治安に対する満足度(%)	36.3 (2020年度)	43.3
公共交通の利便性に対する満足度(%)	25.6 (2020年度)	30.0
日進市を住み心地のよいところだと感じる市民の割合(%)	77.2 (2020年度)	80.5

## 第2節 施策の体系

第2期総合戦略では、基本目標ごとに次のような施策を位置づけることとします。

### 1 子どもや女性が活躍するまちを創る

#### 施策1-1 次代を担う子どもたちの学習環境の充実



#### 施策1-2 女性が活躍できるトータル支援



### 2 だれもが健康で長生きできるまち・地域共生社会を創る

#### 施策2-1 健康づくりと生きがいづくりの支援



#### 施策2-2 つながりのある地域コミュニティの醸成と共助のまちづくり



### 3 雇用を支え、にぎわい・活力が生まれるまちを創る

#### 施策3-1

#### 市内農・商工業の活性化と多様な連携の推進



#### 施策3-2

#### 地域活性化の拠点整備



### 4 安全・安心な暮らしが続けられ、住むなら日進といわれるまちを創る

#### 施策4-1

#### 安全・安心な暮らしと便利な地域交通網の実現



#### 施策4-2

#### まちの魅力向上と多様な情報発信



## 第3節 施策及び主な事業

### 1 子どもや女性が活躍するまちを創る

#### 施策1-1 次代を担う子どもたちの学習環境の充実



次代を担う子どもたちが、生きる力を身に付け、自らの未来を切り拓いていくとともに、ふるさとに愛着を持ち、地域を支える人材となるよう、学校・家庭・地域が連携した教育活動を推進するとともに、グローバル化、情報化等の新しい時代に即した教育基盤の整備や学校教育を充実させる取組を進めていきます。

また、大学が多数立地する学園都市として、大学との連携を推進し、専門的な講座を開催する等、義務教育の段階から、本市の強みを生かした学習環境の充実を図ります。

#### 重要業績評価指標 (KPI※1)

項目	初期値	目標値
小中学校教育の充実に対する満足度 (%)	24.3 (2020年度)	30.0
教員のICT活用指導力※12 (%)	54.8 (2019年度)	75.0
大学連携事業の実施件数 (件)	129 (2019年度)	139

※1 1 KPI：重要業績評価指標とも表現される。設定した目標の達成に必要な業務の遂行具合を表す指標

※1 2 教員のICT活用指導力：文部科学省では、初等中等教育における教育の実態等を調査するため、1987年（昭和62年）から「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」を実施している。その中で、学級経営や校務分掌、教育効果を上げるためにICTを利活用する能力、ICTを活用した効果的な授業を行う能力、子どもたちのICT活用力を育成する能力といった、新たな教育課題としてのICTを活用した指導力に関する実態を調査している。



## 主な事業内容

事業名	事業内容
小・中学校運営事業（児童生徒の生きる力を育む教育）	児童生徒が社会の中で生きていくのに必要な知識や能力を身に付けることができるよう、基礎学力を定着させ、主体性を育むため、児童生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな指導体制を充実します。
小・中学校運営事業（自己肯定感を育む教育）	児童生徒が社会とのつながりを意識し、社会から認められ、自己肯定感を高めることができる取組を行います。
学校給食調理事業（学校給食を通じた食育）	児童生徒が生涯にわたって健康な生活を送るのに必要な力を育成するため、基本的な生活習慣の確立を図り、給食を通して、学校における食育の推進を図ります。
小・中学校就学支援事業、高等学校等補助事業	経済的な理由による就学困難な児童生徒を持つ家庭に対し、教育に要する費用を負担し、就学を支援します。
家庭教育推進事業（地域学校協働本部設置及び推進事業）	部活動をはじめとする児童生徒の幅広い学びの活動において、学校支援ボランティア、地域、団体等からの協力を得ながら、地域学校協働活動を進めていきます。 また、学校を含めた地域全体で児童生徒の成長を支えるため、地域が学校の運営にかかわる仕組みづくりを進めます。
小・中学校管理事業、小・中学校整備推進事業、給食センター施設・設備維持管理事務、給食センター施設・設備環境改善事業、教育支援センター事業	児童生徒が安全に過ごし、安心して教育を受けることができるよう、小・中学校、教育支援センター、学校給食センターの施設・設備の適切な維持管理を行うとともに、児童生徒数の変化や経年劣化等に対し、計画的に増改築、改修、修繕、更新を行います。
小・中学校管理事業、小・中学校整備推進事業（小・中学校 ICT 環境整備事業）	教職員の事務や作業の効率化と負担軽減を図り、教員が児童生徒一人ひとりに向き合える時間を増やすため、学校における ICT 環境を整備するとともに、教職員を側面から支援する人的体制を整備します。 また、新しい時代を見据え、児童生徒に必要な情報活用能力を育成するため、ICT を活用した学習環境を整えます。
社会教育推進事業（子ども学習活動支援）	地域、団体等と連携し、子どもの学習活動を支援します。

事業名	事業内容
子ども・子育て支援事業（日進市未来をつくる子ども条例普及事業）	日進市未来をつくる子ども条例の普及・啓発を行い、子どもの権利保障や社会参画を推進します。

## 施策1-2 女性が活躍できるトータル支援



本市の合計特殊出生率は1.85（2013年（平成25年）～2017年（平成29年））となっており、全国平均、愛知県平均より高い値となっていますが、一方で、女性の労働力率は全国平均、愛知県平均より低い値となっており、女性人材が眠っている状況といえます。

また、市内事業者や地域、団体等では、「人材確保」が深刻な課題となっている中、多様な人材が活躍できる環境を整えることが求められています。

特に、女性の社会進出が進み、社会環境の変化が求められる中、女性が職場で活躍できるよう、子育て等に対する理解の促進だけでなく、性別にかかわらず子育てをしながら働ける環境づくりを進めます。また、男性の家事・育児等家庭生活への参画は女性が働く場で活躍することと両輪であると捉え、男性が家庭生活の担い手として家事・育児等を自発的に担い、女性と男性が仕事も家庭生活も共有していくため、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のための施策の推進を図ります。

そして、市内外に女性の活躍推進を積極的に進めているまちであることを発信することで、まちのイメージアップにつなげます。



## 重要業績評価指標（KPI）

項目	初期値	目標値
安心して子育てできる環境であると 感じる市民の割合(%)	63.6 (2020年度)	70.0
家庭生活における男女の地位が 平等と思う市民の割合(%)	35.0 (2020年度)	50.0
職場における男女の地位が平等 と思う市民の割合(%)	25.5 (2020年度)	40.0



## 主な事業内容

事業名	事業内容
一般不妊治療費助成事業	不妊治療に要する費用の一部を助成し、経済的な負担を軽減することで、子どもを生み育てやすい環境をつくります。
母子健康相談・教育事業、子育て総合支援センター管理運営事業（ひよこテラス、妊娠期における健康教育）	妊娠期から子育て期までの知識啓発、相談や教室等を行い、孤立することなく、安心して出産・子育てできる体制を整えます。また、初めて出産を迎える夫婦を対象に沐浴や育児体験ができる教室を実施することで、夫婦で協力しながら出産・育児に臨めるよう支援します。
母子健康相談・教育事業（産後ケア事業）	心身の不調や育児不安が強い産婦や子育て中の保護者に対して、安心して子育てができる支援体制の充実を図ります。
子ども・子育て支援事業（民間企業の地域貢献活動の活用）	官民連携により、子育て支援の充実を図ります。また、子育てアプリを活用して、子育て世代のニーズに応じたサービスや情報を提供します。
子育て総合支援センター管理運営事業（父親向け子育て講座）	土曜日等父親が参加しやすい環境で子育てに関する講座等を開催します。
子育て総合支援センター管理運営事業、子育て支援センター事業	子ども及びその保護者が適切な支援やサービスを受けられるようにするため、子育て支援情報の提供の充実を図ります。また、保護者同士が気軽に情報交換や情報共有ができる環境を提供します。

事業名	事業内容
公立保育園管理運営事業、認可保育所等支援事業（一時預かり事業）	保護者の就労や疾病に加え、リフレッシュを目的にした一時預かり事業を拡充します。
母子健康推進事業（多胎児支援事業）	多胎児を持つ家庭に対し、情報提供や交流の場、育児支援の充実を図ります。
公立保育園管理運営事業、認可保育等支援事業、認可外保育所支援事業、幼児教育・保育無償化事業（未就学児の預かり）	官民の役割の明確化により、保育の量・質を確保します。 就労の形態に合わせて選べるよう、民間の活力を生かして保育サービスの質的拡大を図ります（早朝延長保育、休日祝日保育の拡充等）。
放課後児童クラブ支援事業、放課後子ども総合プラン運営事業（放課後の児童の居場所確保）	放課後の児童の居場所を確保し、多様なニーズに対応するため、施設の整備、民間事業所の運営支援及び適切なプラン運営を行います。
障害児福祉サービス事業、障害者福祉センター管理運営事業	障害のある子どもや発達に心配のある子どもとその保護者に対し、障害特性に応じた専門的な支援を提供します。
病児・病後児保育事業	病児・病後児について、保護者の就労等で家庭での保育が困難な場合に一時的に保育を実施します。
勤労者支援事業、DV対策事業（女性相談等の実施や相談機関の紹介）	性別にかかわらず働きやすい環境を構築するための情報の周知を図ります。 DVを受けた割合は、女性の方が高い状況にあります。DV被害を未然に防ぐとともに、自身の尊厳を取り戻し、自立していくための相談や支援に努めます。
企業誘致促進事業（創業支援セミナーの開催）	商工会等と連携し、女性の起業・創業の相談・支援を図ります。

## 2 だれもが健康で長生きできるまち・地域共生社会を創る

### 施策2-1 健康づくりと生きがいづくりの支援



本市は、支え合い、助け合いの地域社会の形成をめざすとともに、その中で健康づくりを積極的に行い、さらに健やかに暮らしていけるよう、2015年(平成27年)1月に「健やかにっしん宣言」を行いました。

地域における健康づくりやふれあいができる環境を整備して、市民一人ひとりが「自分の健康は自分で創る」意識を持ち、主体的に健康づくりに取り組むことを推進し、健康寿命の延伸を図るとともに、だれもが将来にわたって健康に暮らす社会をめざします。

また、高齢者が生きがいを持って健康に暮らしていけるよう、大学と連携した学び直し等の推進を図ります。

#### 重要業績評価指標 (KPI)

項目	初期値	目標値
健康に意識した取組を行っている市民の割合 (%)	59.3 (2020年度)	61.0
学習の場と機会に対する満足度 (%)	20.1 (2020年度)	22.0

#### 主な事業内容

事業名	事業内容
成人健康相談・教育事業、健康づくり事業(生活習慣病予防事業)	幼児期から高齢者までの様々な世代に、生活習慣病等その世代の抱える健康課題に即した情報を発信します。また、にっしん体操等について、学校や企業等関係機関と連携し、普及啓発を行います。

事業名	事業内容
保健指導事業（生活習慣病改善支援事業）	健康に関する指導が必要な人に対して、性別や年齢等、対象に合わせた効果的な特定保健指導のプログラムを作成する等、生活習慣の改善と支援に努めます。
健康づくり事業（健康教室等による健康づくり普及啓発事業）	ポピュレーションアプローチ※ <sup>13</sup> として、地域等に出向き健康教室を開催する等、健康や健康づくりに関する知識の普及啓発を進めます。
健康づくり事業（にっしん健康マイレージ事業）	にっしん健康マイレージ事業を通じて、健康づくりの関心が低い層に対する働きかけを行います。
生涯スポーツ普及事業	スポーツ大会や講座等を実施し、だれもが気軽にスポーツに親しめるような環境づくりを進めます。
地域福祉推進事業（つどいの場※ <sup>14</sup> の設置運営支援）	地域において市民が気軽に集える場となる、つどいの場等の設置及び運営の支援を行います。
一般介護予防事業（介護支援ボランティア事業）	サービスの受け手ではなく、地域や社会を支える担い手としての高齢者の活動を支援します。
介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業（専門職派遣、地域介護予防事業）	介護予防に資する知識の普及啓発やつどいの場への専門職の派遣、地域における住民の主体的な介護予防の取組を支援します。 また、後期高齢者医療健診結果を基に、生活習慣病とともにフレイル※ <sup>15</sup> 状態を把握し、関係課、医療機関等と連携を図り介護予防に努めます。
包括的支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）	医療と介護の両方を必要とする高齢者に、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供できるよう、電子連絡帳を活用し、関係機関の連携を推進します。
生涯学習講座開催事業	生涯学習 4Wプランの基本構想に沿った市民の主体的な活動を支援し、市民のニーズに応じた幅広い分野の学習活動機会の提供を行うとともに、学んだことを生かし、交流する場の提供を行います。

※13 ポピュレーションアプローチ：対象を一部に限定しないで集団全体へアプローチすることで、全体としてリスクを下げていく手法

※14 つどいの場：地域の人が気軽に集まることができる、市民が主体的に運営する場所。「ふれあい・いきいきサロン」、「ほっとカフェ」、「ぷらっとホーム」、「にっしん体操スポット」等、様々な形で運営されている。

※15 フレイル：低栄養やサルコペニア（加齢による筋肉量と筋力・身体機能の低下）等により、気力や体力等、心身の活力が低下した、健康と要介護状態の間のような状態。放置した場合、介護が必要となる危険性が高い。

## 施策2-2 つながりのある地域コミュニティの醸成と共助のまちづくり



本市は人口の増加が続いていますが、若い世代の多い地域や高齢化が進む地域等の地域性は様々であり、区や自治会等の地域のつながりの希薄化が懸念されています。地域課題が複雑多様化する中で、だれもが安心して暮らせる地域をつくるため、行政だけでなく、市民・地域・団体の「つながり」を強化し、お互いに支え合い、助け合う、共助のまちを構築する取組を推進します。

また、それぞれの地域の特性に応じた支援や、市民・地域・団体の連携を促す取組、活動を行う環境の整備等、地域コミュニティの活性化に向けた取組を進めます。

### 重要業績評価指標 (KPI)

項目	初期値	目標値
地域福祉活動へ参加したことがある市民の割合 (%)	27.6 (2020年度)	32.0
区・自治会加入率 (%)	73.8 (2019年度)	75.0
地域たすけあい会議の数 (か所)	0 (2019年度)	3
福祉まちづくり協議会の数 (か所)	3 (2019年度)	7

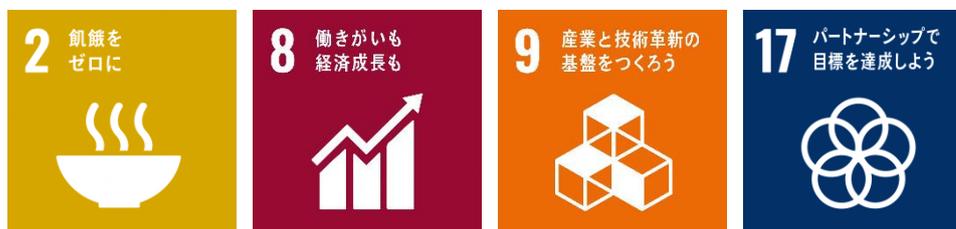
### 主な事業内容

事業名	事業内容
地域コミュニティ推進事業	区・自治会が企画運営する各種活動、行事等や、活動拠点となる公民館や集会所等施設の維持管理及び整備に対し、支援を行います。

事業名	事業内容
地域福祉推進事業（地域福祉意識の向上、地域福祉活動の充実・支援）	地域福祉に関する周知啓発活動を支援し、地域福祉活動に対する意識・関心の向上を図ります。地域における支え合いに取り組む人の養成のほか、協働組織等の立ち上げや活動を支援します。また、地域をつなぐ横断的な地域福祉体制づくりを支援します。
包括的支援事業（生活支援体制整備事業）	生活支援コーディネーターを配置し、地域住民・各種団体・NPO・事業者等による協力・連携を支援します。
包括的支援事業（認知症地域支援・包括ケア向上事業）	認知症地域支援推進員を配置し、認知症になった人が住み慣れた地域で暮らしていけるための仕組みづくりに取り組みます。
地域福祉推進事業（つどいの場の設置運営支援）（再掲）	地域において市民が気軽に集える場となる、つどいの場等の設置及び運営の支援を行います。
人権相談・啓発事業（多様性の受容と共生意識の啓発事業）	<p>人権課題については、課題解決に取り組む課・機関等と連携し、課題解決に向けた啓発を行います。</p> <p>また、市民・団体等への啓発を進め、市民自らが多様性を受け入れ、ともに生きることのできる地域づくりを推進するよう努めます。</p>

### 3 雇用を支え、にぎわい・活力が生まれるまちを創る

#### 施策3-1 市内農・商工業の活性化と多様な連携の推進



居住・生活環境を向上させるため、市内農・商工業の活性化が必要です。本市の農業は、小規模な稲作が主体であり、担い手不足や都市化による農地の減少等の問題があるため、農業収益の向上を目的として、高収益な作物の栽培や、農業と製造業、小売業との融合を図る6次産業化を推進します。また、大都市近郊にある立地を生かし、地域農業の中心的な担い手の育成や地産地消の推進等により、農業振興を図ります。

本市の商工業は、中小企業が大半を占め、経営状態が経済不況等に影響されやすい傾向にあります。近年では、市内での大型商業施設の立地や新型コロナウイルス感染症の影響もあり、商工会等の経済団体による支援体制の強化が必要とされています。安定した雇用の確保やにぎわいの創出を図るため、企業誘致や、市内事業者の成長支援、産官学一体となった就労支援等により産業を活性化する取組を行います。

そのほか、市内外へ向け、農・商工業の魅力やこだわりを発信し、市民が愛着を持てるようなブランディングに取り組みます。

#### 重要業績評価指標 (KPI)

項目	初期値	目標値
農業の活性化対策に対する満足度 (%)	37.3 (2020年度)	43.0
働く場や機会に対する満足度 (%)	17.2 (2020年度)	22.5



## 主な事業内容

事業名	事業内容
田園フロンティアパーク推進事業	後継者や新たな担い手を育成するため、日進アグリスクールにおいて、幅広い世代に学びの機会を提供します。また、民間活力を活用した市民農園の整備、運営を支援します。さらに、農業に参入する多様な主体、人材に農地を仲介する等、支援します。
農業経営者支援事業（農地中間管理事業）	5年後から10年後までを見据え、遊休農地等の情報を収集することによって、認定農業者や農事組合法人等への利用集積を促進し、農業委員会・あいち尾東農業協同組合や農地中間管理機構と連携した、効率的かつ安定的な農業経営支援を進めます。
農業経営者支援事業（新規就農者及び認定農業者育成事業）	新規就農者、農家の後継ぎや認定農業者の発掘・育成と経営近代化のための資金支援や農業用機械・施設取得支援等、各種支援を行うことによって、農業経営体の強化に努めます。
農業経営者支援事業（地産地消推進事業）	地産地消を推進するため、保育園や学校給食で日進産農産物の利用を進めるとともに、多くの市民が日進産農産物を消費するよう推進します。また、農業者と市内スーパー、コンビニ、飲食店等とのマッチングを進め、旬野菜や本市の特性に合った農産物の販路を拡大し、農業生産及び農業収益の向上を図ります。
6次産業化推進事業	本市の特性を生かした新たな農産物や6次産業化の方向性を調査・研究するとともに、農作物の栽培、加工施設等の相談や補助金等を通じて、意欲のある農業者等を支援します。
勤労者支援事業	求職者が職業紹介を気軽に受けられることができるよう、名古屋東公共職業安定所と共同で設置した日進市地域職業相談室において、知識と経験が豊富な相談員による職業情報の提供、職業相談及び職業指導等の就労支援を行います。
商工業振興事業（地元企業就職ガイダンス事業）	周辺自治体と連携し、地元企業就職ガイダンスを実施します。
企業誘致促進事業（産業立地推進事業）	<p>企業誘致の方針を研究し、優良企業の誘致について市内商工業の活性化と両立するよう、戦略を立て、実施します。</p> <p>また、愛知県企業庁と連携して一団の企業用地を新たに整備します。</p>

事業名	事業内容
企業誘致促進事業（創業支援セミナーの開催）	市内での起業、新ビジネスの誘致等を促進します。
市民自治活動推進事業（大学連携協力推進事業）	大学との連携協力の推進により官学連携を図り、相互の課題解決に取り組んでいきます。

### 施策3-2

### 地域活性化の拠点整備



本市の地域活性化をより一層推進していくため、市内外問わず多くの人々が交流し、親しむことができる、地域の元気の核となる拠点施設や、市民生活支援、地域産業支援、周辺観光地へのアクセス利便性の向上等、地域振興を図るための拠点施設の整備を進めます。

本市の玄関口である名古屋市営地下鉄赤池駅周辺や、愛知高速交通東部丘陵線（リニモ）長久手古戦場駅及び芸大通駅の南に近接する北のエントランス拠点においては、広域からの交流人口の増加や定住人口の流入を促すことができる拠点の形成を図ります。

また、老朽化した公共施設の再整備を行う際には、市民の利便性向上とともに、これまで以上ににぎわいを生み出す場としての整備を行います。

### 重要業績評価指標（KPI）

項目	初期値	目標値
観光レクリエーション資源・施設における利用者数（観光入込客数）（人）	502,960 （2019年度）	1,019,000
にっしん観光まちづくり協会における観光商品の造成（件）	2 （2019年度）	4



## 主な事業内容

事業名	事業内容
道の駅整備事業	道の駅の整備を進めることで、将来のまちの持続的な発展に向け、子育て支援、防災・減災、農業振興等の地域課題の解決に取り組むとともに、地域活性化の拠点となる市民交流やにぎわいの場の形成等を図ります。
東部丘陵地西部地区活用事業	市有地の東部丘陵地西部地区について、整備方針等の検討を行い、環境共生拠点としての整備を進めます。
スマートインターチェンジ整備事業	(仮称) 東郷スマートインターチェンジの整備を進め、市内を通過する東名高速道路へのアクセス性向上による利便性の向上や、周辺道路の交通渋滞の緩和とともに、周辺企業の物流効率化等企業活動の活性化を図ります。
市道赤池駅前線整備事業(赤池駅周辺再開発事業)	赤池駅周辺地区において、既存の駅前広場の活用や駅前の交通渋滞を解消するため、駅前ロータリーの再整備を進めるとともに、市街地再開発事業等による土地の高度利用を検討し、多様な利便機能の向上をめざします。
北部土地区画整理組合推進支援事業(北のエントランス拠点整備事業)	北部地区は、北のエントランスと位置づけ土地利用を図っていく地区であり、住宅地、生活利便施設誘致を見据えた土地区画整理事業を推進します。
庁舎建替事業(老朽化庁舎等建替整備計画策定事業及び推進事業)	老朽化した庁舎等について、効率性、合理性に鑑み必要規模を検討し、計画的に建替えを実施します。
福祉会館施設環境改善事業(福祉会館再整備事業)	福祉会館が市民の身近な福祉の活動拠点として活用できるよう、福祉会館の現状を整理して、利用者が快適に利用するための、管理・運営体制の充実に努めます。
スポーツ施設環境改善事業	総合運動公園等スポーツ施設の従来の特徴を生かしつつ、より幅広い世代に親しまれるような魅力的な施設となるよう整備を図ります。

## 4 安全・安心な暮らしが続けられ、住むなら日進といわれるまちを創る

### 施策4-1 安全・安心な暮らしと便利な地域交通網の実現



安全・安心で快適な暮らしは、若い世代から高齢者まで、住みたいまちの基本的な機能として求められています。市民の安全・安心を確保するため、防災、防犯、公共施設の老朽化対策、感染症対策等について、自助・互助・共助・公助<sup>※16</sup>を意識して、効果的・効率的な対応を図ります。

また、将来的に高齢者が増加すると、車の運転ができず、市内外の移動や通院、買い物等が不便になり、住みづらいつと感じる市民が増加する可能性があるため、地域交通のニーズはさらに拡大・多様化することが想定されます。本市が運営する「くるりんばす」の利便性向上のほか、地域公共交通を補完する施策を展開し、市民に最も身近な地域交通網の利便性向上・拡充を図ります。

#### 重要業績評価指標 (KPI)

項目	初期値	目標値
自主防災組織の世帯カバー率 (%)	92.7 (2019年度)	100
消防団員の定員充足率 (%)	85.0 (2019年度)	100
刑法犯認知件数(人口1,000人あたり)(件)	4.8 (2018年度)	3.9
くるりんばすの利便性に対する満足度 (%)	12.5 (2020年度)	22.5

※16 自助・互助・共助・公助：自分でできることは自分でする「自助」、隣近所や友人知人とお互いに支え合い助け合う「互助」、社会保険制度や介護保険等の制度化された相互扶助である「共助」、自助・互助・共助でも支えることが出来ない問題に対して、最終的に対応する「公助」をいう。



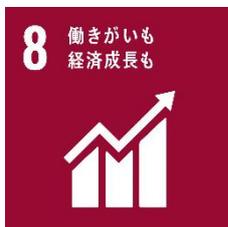
## 主な事業内容

事業名	事業内容
交通安全対策事業（通学路交通安全プログラム整備事業）	歩行者が安全で快適に通行できるよう歩道を整備し、バリアフリー化した歩道や児童生徒のための通学路整備を行います。
公立保育園環境改善事業（保育園防犯対策事業）	子どもや保護者が安心して保育園等の子育て支援施設を利用できるよう、防犯カメラを設置します。
防犯施設維持整備事業（防犯環境整備事業、防犯カメラ設置費補助事業）	防犯灯、防犯カメラの設置や地域の防犯カメラの設置費補助により、防犯環境の充実を図ります。
災害対策推進事業（地域強靱化計画等の浸透・災害対策本部の設置訓練）	緊急時に迅速な対応ができるよう、職員に対して、本市の地域防災計画や業務継続計画、地域強靱化計画等の各種計画の浸透を図るとともに、職員向けの災害対策本部の設置訓練等を実施することで、能力の向上を図ります。
道路長寿命化事業	道路施設の老朽化に対する計画を策定し維持管理を行います。また、橋梁や歩道橋については、予防保全の観点から長寿命化修繕計画に基づき修繕工事を実施するとともに、5年に1回の定期点検を行います。
管路改良事業（下水道施設の老朽化対策）	持続的な下水道機能確保のため、処理施設の計画的な修繕と老朽化施設の改築を検討し、より一層効率的・効果的なストックマネジメントの推進を図ります。
災害対策推進事業（民間事業者等との災害時協定の締結）	民間事業者及び大学等との協力体制を強化し、災害時における物資や資機材の調達、避難所としての場所提供等の締結について拡充を図ります。
消防団事業（地域消防力強化事業）	消防団員の確保とともに、機能別消防団員等、新たな体制の導入を検討します。
災害対策推進事業（業務継続計画の策定及び緊急時訓練の実施）	新型コロナウイルス感染症等、新たな感染症の発生や庁内情報システムに対する外部からのサイバー攻撃等に対応できるよう、業務継続計画・対策マニュアルの作成やシミュレーション訓練の実施等、各種の取組を推進し、様々な危機に対して備えます。

事業名	事業内容
新型インフルエンザ等対策事業	新興・再興感染症対策として、死亡率、感染率等を考慮した日進市新型インフルエンザ等対策行動計画をもとに、初期発生段階からの国内外、県、他自治体の情報収集及び市民への迅速な情報提供を行い、市民生活の混乱を防ぐとともに、市民一人ひとりの的確な予防行動を促します。
公共交通対策事業（くるりんばす運行事業、くるりんばす利用促進事業）	本市の発展に合わせた移動需要の変化や市民の要望等を踏まえ、くるりんばすと民間路線バス、鉄道等の役割分担を明確にし、新たな地域公共交通計画を策定して市内交通網の改善・充実を図ります。 また、公共施設が集積する市中心部と鉄道駅を南北に結ぶ民間バス路線を、本市の公共交通軸として位置づけ、利用促進と路線維持に努めます。
公共交通対策事業（移動支援事業）	くるりんばす以外の移動支援について多角的な視点から研究し、くるりんばすではカバーできない移動需要に対して相互連携を図ります。
産学官モビリティ共同研究事業	自動運転技術の公共交通への応用等、新しい技術が活用できるよう、情報の収集に努め、導入をめざします。
地域福祉推進事業（高齢者等移動支援推進事業）	福祉有償運送・住民主体の互助による輸送等、地域での支え合いによる移動の取組を支援します。

## 施策4-2

## まちの魅力向上と多様な情報発信



子育て世代を中心とした移住・定住を持続的に進めていくためには、「緑豊かで暮らしやすい住宅都市」として、質の向上をめざし、新しく洗練された、住みたい・住み続けたいと思えるまちとして、常に進化していく必要があります。

また、地方分権により自治体間の競争は激化しており、持続可能なまちづくりのため、戦略的な情報発信が求められています。

本市の地域資源（ひと・もの・こと）をいかに活用していくかという議論を進め、新たな情報発信手段の充実を図ります。市内外へ戦略的に情報発信し、対外的なイメージアップを図ることにより関係人口の創出・拡大や、市民による本市の魅力の再発見、市民としての誇りや一体感の醸成を図ることにより、地域のにぎわいと活力を創出していきます。

### 重要業績評価指標（KPI）

項目	初期値	目標値
住まいの周辺の居住環境に魅力を感じると考えている市民の割合（％）	60.2 (2020年度)	66.1
人に紹介したいと思う観光資源がある市民の割合（％）	11.5 (2020年度)	21.5

### 主な事業内容

事業名	事業内容
区画整理推進支援事業	赤池箕ノ手地区、香久山西部地区、日進駅西地区は、安全・安心かつ利便性の高いまちづくりをめざした土地区画整理事業により、市街地化を推進していきます。
住宅対策推進事業（空家対策事業）	定期的な空家実態調査や空家所有者等への適切な管理に対する意識啓発を行うほか、空家バンクを通じた子育て世帯をはじめとする定住促進等、予防対策を推進していきます。また、管理不全の空家や空地に対しては、空家等対策の推進に関する特別措置法や条例に基づき指導等を行います。
公園・児童遊園等整備事業（土地区画整理事業地内における公園整備事業）	土地区画整理事業地内において、地域ワークショップの開催等により、市民ニーズや地域の特色を把握し、計画的に公園整備を行います。
公園・児童遊園等整備事業（魅力・特色ある公園化改修事業）	既存の公園等について、子どもたちが愛着を持つことができるような整備等を行います。
緑化推進事業（緑化推進事業補助金による優良な緑化支援）	民間施設の屋上緑化、壁面緑化等を促進し、身近な場所に緑がある良好な住環境を形成します。
緑化推進事業（街路樹維持管理業務委託事業等）	緑の多い街並みを形成するため、公共施設の緑化推進を計画的に行います。また、街路樹等の計画的な管理を行います。

事業名	事業内容
東部丘陵地保全事業	東部丘陵地の自然を守り、次代に引き継いでいくため、貴重な自然を幅広く周知するとともに、動植物の生息状況の確認等を地域、関係団体等と協働で実施します。
緑地・里山整備事業、緑地・里山管理事業（里山保全実践講座、里山体験イベント）	機織池緑地、北高上緑地等について、現在の自然環境を保全しながら、動植物と人が共存する空間を創出します。
農業振興事業（農林業振興事業補助金、農地利用周生期事業、6次産業化推進事業）	農地には、食糧生産だけでなく、自然環境を育むといった多面的機能があり、それを生かすため、営農団体や地域住民の協力も得ながら農地周辺の環境保全活動を推進します。
商工業振興事業（商業施設誘致事業）	既存店舗とのバランスを図りながら商業施設を誘致する等、まちの魅力を高め、利便性の高い商業地域の展開を進めます。
観光振興事業（にっしん観光まちづくり協会補助金交付事業）	にっしん観光まちづくり協会等とともに地域資源の発掘・魅力の磨き上げを行います。
観光振興事業（シティプロモーション事業）	本市のシティプロモーションを推進していくための指針を策定し、戦略的に情報発信することで、市内外における本市のファンの拡大を図ります。
観光振興事業（まちミル博覧会開催事業）	本市の地域資源（ひと・もの・こと）を生かした体験交流プログラムである「ぐるぐる NISSHIN まちミル博覧会」を開催し、観光まちづくり事業を進めます。
広報広聴事業（広報活動充実事業）	市政情報を迅速にわかりやすく届けるため、各種情報媒体の特性を踏まえながら提供します。
市民参加・市民自治活動推進事業	<p>市民主体の自治の実現をめざすため、コミュニティへの支援及び協働を推進しています。</p> <p>市民が行う自主的で公益的な活動を支援することにより、コミュニティの自立と市民自治活動の活性化及び地域の課題解決を促し、市民との協働によるまちづくりを推進します。</p>
文化推進事業	市民の多様な文化芸術への関心の高まりに応え、幅広い世代に向けた文化芸術事業を実施します。
文化財保護事業	地域に伝承されている無形文化財の保存と継承のために、人材育成と保存活動を支援します。

## 第3章 総合戦略の推進

### 1. 多様な主体との協力、施策・事業間の連携

総合戦略の推進にあたっては、区や自治会、市民活動団体をはじめとして、産業界、国・県や他自治体、大学等の教育機関、金融機関、労働団体、メディア等、多様な主体と連携・協力していくことが必要です。

「第2期日進市人口ビジョン」では、人口が増加している本市においても、既に高齢化が進み、「生産年齢人口割合」が減少していることが判明するとともに、近い将来には、人口減少が始まることが予測されています。

今後、多様化、高度化する市民ニーズに対応しつつ、地域を活性化させていくためには、市民・地域・事業者と行政がこれまで以上に連携し、企業版ふるさと納税の活用等の様々な手法を用いて、協働による施策・事業の推進を図っていく必要があります。

また、総合戦略に掲載されている施策や事業がより高い効果を発揮することができるよう、基本目標の枠に捉われることなく、複数の施策や事業の間で相互に連携して取り組んでいきます。

### 2. 国の支援策の活用

国は、2019年（令和元年）12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の改訂版と、その実現に向けた2020年度（令和2年度）から2024年度（令和6年度）の5か年の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。総合戦略の推進について、国は地方と連携して取り組むとしており、地方の地方創生の取組を後押しするため、財政面の支援だけでなく、情報面や人的支援の面から、地方自治体への様々な支援策を講じていくとしています。

本市としても、国の政策の動向を注視しながら、こうした支援策を最大限活用し、第2期総合戦略の効果的な推進を図っていきます。

### 3. 推進委員会による進行管理等

総合戦略を効果的に進めるためには、施策が効果的に実施されているかどうか、第三者の目でデータによる効果検証を行い、改善を検討する「PDCAサイクル<sup>※17</sup>」の確立が求められます。

※17 PDCA サイクル：事業を円滑に進めるための手法のひとつ。Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）を繰り返し行うことで継続的に事業の改善を図っていくこと。

本市では、「日進市総合戦略推進委員会」を設置し、毎年度、客観的な視点から施策や事業の進捗状況を評価するとともに、数値目標、重要業績評価指標（KPI）の達成状況についての検証を行うプロセスを取り入れます。

検証では、各事業がより効果的に実施され、4つの基本目標を達成できるよう、数値目標やKPIの妥当性を分析し、適宜、指標の設定等を行います。また、必要に応じて施策・事業の見直しを行う等、総合戦略のさらなる充実に取り組んでいきます。

## 用語解説

初出 ページ数	語句	説明
3	Society5.0	サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国がめざすべき未来社会の姿として初めて提唱された。
3	SDGs	Sustainable Development Goals の略で 2015 年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の中核をなす「持続可能な開発目標」であり、国際社会共通の目標となるもの。持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030 年を年限とする 17 の目標、169 のターゲット、232 の指標が定められている。発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むべき課題であること、また、自治体を含めたさまざまな立場の人が取り組むべき目標とされている。
11	自然増減	出生や死亡によって人口が増減すること。
11	社会増減	他自治体からの転入や他自治体への転出によって人口が増減すること。
12	合計特殊出生率	15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に生む子どもの数を表す。
27	労働力率	15 歳以上人口に占める労働力人口（就業者＋完全失業者）の割合

初出 ページ数	語句	説明
31	年齢中位数	人口を年齢順に並べたとき、その中央で人口を2等分する境界点にある年齢
33	コーホート要因法	各コーホート（共通した因子を持ち、観察対象となる集団）について、「自然増減」（出生と死亡）及び「純移動」（転出入）という二つの「人口変動要因」それぞれについて将来値を仮定し、それに基づいて将来人口を推計する方法
43	SWOT 分析	目標を達成するために意思決定を必要としている組織や個人のプロジェクトやベンチャービジネス等において、外部環境や内部環境を強み(Strengths)、弱み (Weaknesses)、機会 (Opportunities)、脅威 (Threats)の4つのカテゴリーで要因分析し、事業環境変化に対応した経営資源の最適活用を図る経営戦略策定方法
48	EBPM	エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング (Evidence-based Policy Making)。証拠に基づく政策立案。政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠（エビデンス）に基づくものとする。
63	KPI	重要業績評価指標とも表現される。設定した目標の達成に必要な業務の遂行具合を表す指標
63	教員のICT活用指導力	文部科学省では、初等中等教育における教育の実態等を調査するため、1987年（昭和62）年から「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」を実施している。その中で、学級経営や校務分掌、教育効果を上げるためにICTを活用する能力、ICTを活用した効果的な授業を行う能力、子どもたちのICT活用力を育成する能力といった、新たな教育課題としてのICTを活用した指導力に関する実態を調査している。

初出 ページ数	語句	説明
69	ポピュレーション アプローチ	対象を一部に限定しないで集団全体へアプローチすることで、全体としてリスクを下げていく手法
69	つどいの場	地域の人が気軽に集まることができる、市民が主体的に運営する場所。「ふれあい・いきいきサロン」、「ほっとカフェ」、「ぷらっとホーム」、「にっしん体操スポット」等、様々な形で運営されている。
69	フレイル	低栄養やサルコペニア（加齢による筋肉量と筋力・身体機能の低下）等により、気力や体力等、心身の活力が低下した、健康と要介護状態の間のような状態。放置した場合、介護が必要となる危険性が高い。
76	自助・互助・共助・ 公助	自分でできることは自分でする「自助」、隣近所や友人知人とお互いに支え合い助け合う「互助」、社会保険制度や介護保険等の制度化された相互扶助である「共助」、自助・互助・共助でも支えることが出来ない問題に対して、最終的に対応する「公助」をいう。
81	PDCA サイクル	事業を円滑に進めるための手法のひとつ。Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）を繰り返し行うことで継続的に事業の改善を図っていくこと。

第2期  
日進市人口ビジョン・  
まち・ひと・しごと創生総合戦略

2021年（令和3年）3月

発行 日進市  
編集 総合政策部企画政策課  
住所 〒470-0192 日進市蟹甲町池下 268 番地  
HP <https://www.city.nisshin.lg.jp/>